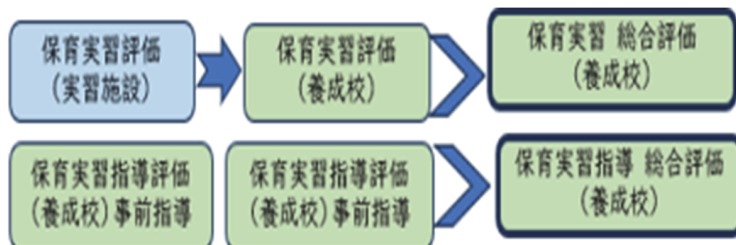


3. 評価とは

【実習指導の単位の位置づけ】

保育実習には保育実習と保育実習指導それぞれで評価が実施され、単位として明確に分けられている。したがって最終的な単位認定の決定権と責任は、養成校にある。



図表 3-3-1 実習評価の担当

(1) 保育実習の評価

保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱは保育所等における実習内容に関する評価を行う。

保育実習Ⅰ（施設実習）及び保育実習Ⅲは施設における実習内容の評価を行うこととなる。

①実習施設の評価「実習方針の確認」

局長通知を基本に、実習方針について共通理解となる取り組みをする。

実習施設、養成校、学生が保育実習に対する方針や目標に応じた活動を決定する。

実習事前オリエンテーションで実習施設と学生が再度実習方針の確認を行う。

「中間評価」

【学生】実習後半の自己課題を明確にする。

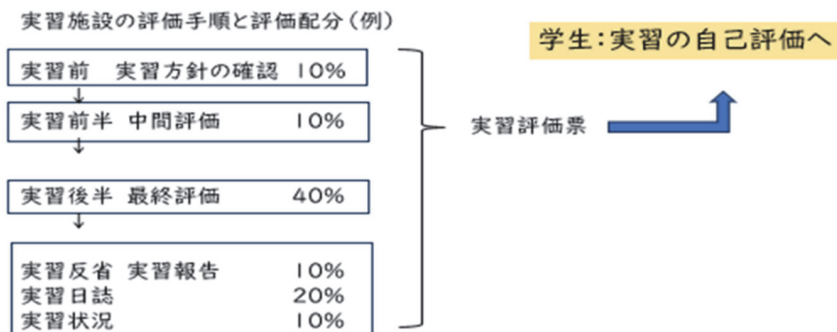
【養成校】実習訪問指導を通して評価結果を共有する。

【実習施設の指導担当教員】実習中間地点での学生の状況を評価する。

「最終評価」

【学生】実習施設の「実習評価」を基に実習の現状把握と次の実習の自己課題を明確にする。

【実習施設の施設長】指導担当職員の評価を基に総合評価を行う。



出典：保育実習指導のミニマムスタンダード ver. 2 を一部引用

図表 3-3-2 実習施設の評価の手順と評価配分（例）

②養成校の評価

単位認定の評価は実習施設の評価を基本にする。

養成校が最終的に配分基準を明確にした成績評価を行う。

(2) 保育実習指導の評価

保育実習指導Ⅰおよび保育実習指導Ⅱは、保育実習を実施するために必要となる事前・事後指導の科目である。主に、養成校の授業として行われる。

保育実習指導Ⅰの授業では、保育実習Ⅰに向けて養成校にて学生に指導しておきたい標準的な「事前・事後指導」が行われる演習科目の2単位である。

また、保育実習指導Ⅱの授業では、2回目の保育所実習である保育実習Ⅱに向けて養成校にて学生に指導しておきたい標準的な「事前・事後指導」が行われることとなる。そのため、保育所実習指導Ⅰの事項を前提に発展的に学ぶ、演習科目の2単位となっている。

【評価項目の設定】

(1) 実習評価の目的

実習における評価の目的は学生自身が実習評価を通して、自己の学習状況を客観的に判断し、今後の自己課題を設定できることである。

(2) 実習評価の基準

次の3点に留意して実施することが大切になる。

○評価基準を明確にする

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「特定保育士養成施設の指定及び運営の基準について（平成15年12月9日雇児発1209001号）」において保育所実習および保育実習指導のねらいと内容が明記されている。そのため実習施設と養成校で評価基準に関する共通理解を図っておく必要がある。

○学生自身が実習前に評価基準を理解する

目標達成となる活動を実習中に自主的に行えるように、養成校での授業を通じて準備を行っておく。

取り組みとして評価基準に基づき学生が実習の自己課題を立案する。そのために、養成校の授業で実習評価票を事前に開示することで、学生自身が実習基準の理解を深めることができる。

○養成校や実習施設の評価結果の情報収集を学生自身ができる環境づくりを行う

養成校と実習施設の実習指導者間で十分な連携をとっておく。具体的な方法として、養成校が実習施設に実習を依頼する際や事前オリエンテーションに書面で知らせることができる。学生が自己課題を明確にできるように、評価結果を学生に開示することが前提となる。養成校の実習指導者と学生がコミュニケーションをとりながら学生自身の実習現状を把握

し、さらに次の課題を考える取り組みをする。

(3) 保育実習指導の授業が示す目標および内容

【実習施設】実習時点での実習生としての知識や技術、判断力を評価するものである。

【養成校】養成校の授業によって、厚生労働省の示す「教科目の教授内容」により 保育実習指導Ⅰ（保育所）および保育実習指導Ⅱの目標と内容が取り扱われる。特に、下線部が示すように、評価に関連した学習内容が盛り込まれていることを確認しておきたい。

【養成校】授業によって、厚生労働省の示す「教科目の教授内容」により保育実習指導Ⅰ（施設）および保育実習指導Ⅲの目標と内容が取り扱われる。

特に、下線部が示すように、評価に関連した学習内容が盛り込まれていることを確認しておきたい。

保育実習指導Ⅰ（保育所等）の目標および内容 一部抜粋

<p>〈目標〉</p> <p>2. 実習の内容を理解し、<u>自らの実習の課題を明確にする。</u></p> <p>4. <u>実習の計画・実践・観察・記録・評価の方法や内容について具体的に理解する。</u></p> <p>5. <u>実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、今後の学習に向けた課題や目標を明確にする。</u></p> <p>〈内容〉</p> <p>2. 実習の内容と課題の明確化</p> <p>(2) <u>実習の課題</u></p> <p>4. 実習の計画と記録</p> <p>(2) <u>実習における観察、記録及び評価</u></p> <p>5. 事後指導における実習の総括と課題の明確化</p> <p>(1) <u>実習の総括と自己評価</u></p> <p>(2) <u>課題の明確化</u></p>
--

保育実習指導Ⅰ（施設）の目標及び内容 一部抜粋

<p>〈目標〉</p> <p>2. 実習の内容を理解し、<u>自らの実習の課題を明確にする。</u></p> <p>4. <u>実習の計画・実践・観察・記録・評価の方法や内容について具体的に理解する。</u></p> <p>5. <u>実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、今後の学習に向けた課題や目標を明確にする。</u></p> <p>〈内容〉</p> <p>2. 実習の内容と課題の明確化</p> <p>(2) <u>実習の課題</u></p> <p>4. 実習の計画と記録</p> <p>(2) <u>実習における観察、記録及び評価</u></p> <p>5. 事後指導における実習の総括と課題の明確化</p> <p>(1) <u>実習の総括と自己評価</u></p> <p>(2) <u>課題の明確化</u></p>
--

保育実習指導Ⅱの目標および内容 一部抜粋

<p>〈目標〉</p> <p>3. <u>保育の観察、記録及び自己評価等をふまえた保育の改善について実践や事例を通して理解する。</u></p> <p>5. <u>実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする。</u></p> <p>〈内容〉</p> <p>3. 計画と観察、記録、自己評価</p> <p>(2) <u>保育の観察、記録、自己評価に基づく保育の改善</u></p> <p>5. 事後指導における実習の総括と評価</p> <p>(1) <u>実習の総括と自己評価</u></p> <p>(2) <u>課題の明確化</u></p>
--

保育実習指導Ⅲの目標及び内容 一部抜粋

<p>〈目標〉</p> <p>3. <u>保育の観察、記録及び自己評価等をふまえた保育の改善について、実践や事例を通して理解する。</u></p> <p>5. <u>実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする。</u></p> <p>〈内容〉</p> <p>3. 計画と観察、記録、自己評価</p> <p>(2) <u>保育の観察、記録、自己評価に基づく保育の改善</u></p> <p>5. 事後指導における実習の総括と評価</p> <p>(1) <u>実習の総括と自己評価</u></p> <p>(2) <u>課題の明確化</u></p>

図表 3-3-3 実習指導（保育所）（施設）における目標と内容の比較

(4) 実習評価票の評価項目

実習評価票には 様々なフォーマットが存在している。以下の基礎的な記入事項が記載されているものがスタンダードである。

実習評価票の基本的記入事項

実習種別 タイトル	養成校名	実習生 学年 学籍番号 氏名	実習施設名	施設長名,印 指導担当保育士名,印	実習 期間
出勤状況 出勤,欠勤, 遅刻,早退の回数	評価項目 ・態度 ・知識 ・技術	総合評価	総合所見	養成校側の確認欄 実習指導者署名欄	

総合所見欄に実習生への具体的な取り組みの様子や励ましの言葉から、保育者の役割・やりがいを伝えることが可能な欄といえる。

図表 3-3-4 実習評価票の基本的記入事項

その中で評価項目は「態度」と「知識・技術」の2大項目で構成される。

大項目「態度」には、「意欲・積極性」「責任感」「探究心」「協調性」の4つの中項目が設けられ、保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅰ（施設）、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲのすべての保育実習に共通している。

中項目「知識・技術」には、局長通知「教科目の授業内容」を基に、保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅰ（施設）、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲ、別に評価内容と評価上の観点が記入されている。

各実習の実習評価票 大項目と中項目の比較一覧		各実習の大項目の比較をして、実習の到達目標となるポイントを事前に理解することで、実習での学びが深まる				
大項目 / 中項目						
態度	意欲・積極性	責任感	探究心	協調性		
知識・技術	保Ⅰ保 保育所等の役割と機能	子どもの理解	保育内容・保育環境	保育の計画・観察・記録	専門職としての保育士の役割と職業倫理	
	保Ⅱ保 保育所等の役割と機能の具体的展開	観察に基づく保育の理解	子どもの保育および保育者・家庭への支援と地域社会との連携利用者理解	指導計画の作成、実践観察、記録評価	自己課題の明確化	
	保Ⅰ施 施設の役割と機能	子ども・利用者理解	施設における子どもの生活と環境	計画と記録	専門職としての保育士の役割と職業倫理	
	保Ⅲ施 児童福祉施設等の役割と機能	施設における支援の実際	保育士の多様な業務と職業倫理		自己課題の明確化	

図表 3-3-5 各実習の実習評価票 大項目と中項目の比較一覧

【評価の観点の理解】

(1) 実習指導における評価の考え方

実習評価は、学習者である学生自身のために行われるものである。

評価の基軸を「成長」に焦点をあてることで、学生が過去の自分と比べ、現在の自分の伸びしろとなる成長に気付き、喜びと次回への意欲が湧く実感を伴った評価として活かすことができる。評価結果が学生の主体的な学びに繋がることを期待したい。

実習には様々な視点による評価が存在する。

- ①養成校による学生の保育実習の事前指導と事後指導に関する評価
- ②実習施設による学生の保育実習に関する第3者評価
- ③養成校による実習施設の第3者評価に基づいた単位認定のための総合評価
- ④学生自身の保育実習を通じた保育実習への自己評価

学生は、保育現場が実施している計画・実践・評価による PDCA サイクルの流れを活かした保育の一連の取り組みに関する評価を、ひとつの実習を通じて経験することになる。

①には、養成校の実習指導者により、実習前に行われる保育実習に関する事前指導の評価と、実習後に行われる保育実習の振り返りとなる事後指導の評価がある。

②は、学生が実習施設で行う保育実習の取り組みについて、実習施設の実習指導者や指導担当職員により評価したものを施設長が総合的に評価したものである。学生にとって自分の実習を第3者から客観的な評価を得ることになる。数値より総合評価のコメントを重視した次の実習へつながる評価が求められる。総合評価欄は自由記述であるため、実習施設の施設長や、実習指導者、実習担当職員から実習で「できていたこと」や「今後課題になること」など、将来の保育者への道筋を示すコメントや励ましを伝えることが可能である。そのため、養成校は実習開始前に実習施設と学生に実習評価を開示することについて口頭あるいは書面等を通じて知らせ、共通理解を図っておく必要がある。また、実習施設でいつでも確認できるように、評価票の下段に記入要項として実習評価を開示することを追記する工夫をすることで、連携と効率化を図ることが可能となる。

③は、養成校が実習施設から受け取った実習評価を基に総合評価を行い単位認定するものである。

④は学生が自分自身の実習内容に関する評価に取り組むことで内省し、次の実習に向けた課題を見出すために大切なプロセスとなる。

保育実習Ⅰ（保育所等）と保育実習Ⅱの評価内容を比較してみると、知識・技術の基礎レベルから発展レベルへと段階をふまえた実習内容が求められていることを確認できる。

保育実習Ⅰ（保育所等）の知識・技術の評価の内容に対応する実習体験や学習内容（例）

中項目	評価の内容	評価項目	評価の内容に対応する実習体験や学習内容
保育所等の役割と機能	-1 保育所等における子どもの生活と保育士の援助や関わりについて理解できている。		実際の子ども1日の流れと保育士の援助や関わりを把握する。 日課をおさえた実際の子ども生活とその時の保育士の関わりを把握する。 デイリープログラムを知る。
	-2 保育所保育指針に基づく保育の展開について理解できている。		保育現場を通して再確認する。 子育て支援への実際の取り組みを知る。
子どもの理解	-1 子どもとの関わりを通じた観察と記録作成による具体的な子ども理解ができている。	I.1-1	実際の子ども生活や遊び、保育士との関わりを記録し、具体的に理解する。 記録のふり返りを通して、子ども理解を深める。
	-2 子どもの発達過程について具体的な理解ができている。		記録を通して、実習指導担当保育士と学びを共有する。
	-3 子どもへの積極的な関わりや具体的な援助ができている。	I.2-2	乳児、1歳以上3歳未満児（1歳、2歳）、3歳以上児（3歳、4歳、5歳）それぞれの遊びや生活の流れの違いを理解する。 積極的に子どもと関わり、具体的な援助の方法を理解する。
保育内容・保育環境	-1 保育の計画に基づいた保育内容の実践について理解できている。	I.4-1	全体的な計画と指導計画における「わらい」の関係について具体的に理解する。
	-2 子どもの発達過程に応じた保育内容の実践について理解できている。	I.2-2	発達過程に即した環境構成や援助方法について具体的に理解する。
	-3 子どもの生活や遊びと実際の保育環境の関連性について理解できている。	I.2-2	子ども理解に基づく環境構成について具体的に理解する。
	-4 実際の子ども健康や安全管理について理解できている。		具体的な感染症等への対策や清潔保持のための取り組みを理解する。 子どもが健康で安全に過ごせる環境づくりのポイントについて理解する。 避難訓練など危機管理対策としてどのような取り組みが行われているかを具体的に知る。
保育の計画・観察・記録	-1 全体的な計画と指導計画及び評価の関連について理解できている。		実習施設で全体的な計画と指導計画（長期の指導計画と短期の指導計画）及び評価との関係を具体的に理解する。
	-2 記録に基づく観察と自己評価ができている。		学生自身が日々の記録を基に自己の活動に対して省察・自己評価をし、それを次の実習に生かす。
保育士としての保育士の役割と職業倫理	-1 専門職としての保育士の業務内容について具体的に理解できている。		保育士の1日の動きを記録し、職務内容について具体的に理解する。 登所・降所時の保護者とのコミュニケーション、連絡帳や園クラスだよりなど家庭との連携に関する職務について具体的に理解する。
	-2 職員間の役割分担や連携・共同について具体的に理解できている。		保育士だけでなく看護師や栄養士等の多職種の職員や正規職員、パートタイマーなど様々な働き方の職員がいることを理解する。 職員間でどのように連携をとっているのか具体的に知る。
	-3 専門職としての保育士の役割と職業倫理について具体的に理解できている。		研修など保育士としての自己研鑽のための取り組みについて知る。 保育実践や記録のふり返りによる省察・評価を行い、自己課題をみつけるための取り組みについて知る。 自己管理やホウ・レン・ソウ、保育士としての心構えを具体的に理解する。

実習場面と評価方法の例

実習評価票（保育実習Ⅰ（保育所等）・保育実習Ⅰ（施設）/保育実習Ⅱ/保育実習Ⅲ）に記載されている実習評価項目の内容大項目「知識・技術」について、園の状況で実習体験の場面や取り組み内容を組みあわせながら、実習生も実習園も共に学び合える実習計画を策定したい。

テーマ		評価		
① 保育内容	時間配分 準備物 時間の流れ 配慮 環境の構成 言葉かけ 関わるタイミング 季節 天候	③ 自己評価実践者	保育者	実習生
		④ 他者評価実践者	園長・主任・実践者以外の保育者 保護者・地域・第三者機関	担当者による実習評価票
		⑤ 話し合い	質問・職員会議 学年会議 オブザーバー・保育カンファレンス	午睡中・休憩時間・振り返りの会
② 対象者	年齢 性別 個人差 集団（クラス・グループ） 個人	⑥ 書類／記録	指導計画/個人記録・指導の記録・ 連絡帳・園クラスだより パンフレット	実習日誌・考察・質問内容

出典：保育実習指導のミニマムスタンダード ver.2 を基に作成

図表 3-3-6 保育実習Ⅰ（保育所）知識・技術の項目内容に対応する実習体験や評価

保育実習Ⅰ（保育所等）と比較してみると、知識・技術について、より深く理解し、実践できるレベルが求められていることを確認できる。

保育実習Ⅰ（施設）の知識・技術の評価の内容に対応する実習体験や学習内容（例）

中項目	評価の内容		参照項目	評価の内容に対応する実習体験や学習内容
施設の役割と機能	I 施 1	-1 施設における子ども・利用者の生活と保育士の援助やかかわりについて理解できている。		実習施設での子ども・利用者の1日の生活の流れや保育士の援助やかかわりを記録し、具体的に理解する。 実習施設での生活技術の習得や学習支援・職業訓練などの流れを記録する。
		-2 施設の役割と機能について具体的な実践を通して理解できている。		実習実施の種別や累計、設備や運営に関する基準などを、体験を通して理解する。 実習施設における保育士の役割について体験を通して理解する。
子ども・利用者理解	I 施 2	-1 子ども・利用者とのかかわりを通じた観察と記録作成ができてきている。	I 施1-1	子ども・利用者とのかかわりを観察し記録する。 記録を通して、個々の子ども・利用者への理解を深める。
		-2 子ども・利用者の個々の状態に応じた具体的な援助やかかわりができている。	I 施2-1	実習施設での自立支援の方法について具体的に理解する。 記録を通して、個々の子ども・利用者とのかかわりをふり返る。 記録を通して、実習指導担当保育士と実習にかかわる学びを共有する。 記録を通して、自己課題を明確にし、次に活かす。
施設における子どもの生活と環境	I 施 3	-1 計画に基づいた活動や援助ができている。	I 施2-2	実習施設における計画について具体的に理解する。 計画に基づく具体的な活動や援助に参加する。
		-2 子ども・利用者の心身の状態に応じた対応ができている。	I 施2-1.2-3-	実習施設での生活技術の習得や学習支援・職業訓練に参加する。 援助や活動における職員間のチームワークについて具体的に理解する。 具体的な援助について考える。 個々の子ども・利用者の理解に基づく援助を実践する。
		-3 子ども・利用者の活動と生活の環境について理解できている。		施設内の生活環境について具体的に理解する。 実習施設での基本的な生活習慣の自立のための取り組みについて理解する。 実習施設での衣食住環境の工夫点について理解する。
		-4 実際の子ども・利用者の健康管理や安全対策について理解できている。		実習施設での感染症対策などの具体的な取り組みを知る。 医療機関などの連携の方法について具体的に知る。
計画と記録	I 施 4	-1 実際の支援計画の活用について理解できている。	I 施2, I 施3	実習施設での支援計画について具体的に理解する。 実習施設での計画に基づく具体的な活動や援助について理解する。
		-2 記録に基づく省察と自己評価ができている。		記録を通して自己を振り返り、自己課題を明確にし、次に生かす。
専門職としての保育士の役割と職業倫理	I 施 5	-1 専門職としての保育士の業務内容について具体的に理解できている。	I 施1	実習施設での保育士の日々の仕事内容について具体的に理解する。
		-2 職員間の役割分担や連携について具体的に理解できている。		実習施設で様々な職種の職員間でのような連携に関わる役割分担や取り組みがなされているか具体的に知る。 実習施設での保育士以外の職員との協働について具体的に知る。
		-3 専門職としての保育士の役割と職業倫理について具体的に理解できている。		実習施設でのソーシャルワークとしての職務について具体的に知る。 要保護児童対策地域協議会・児童相談所・児童家庭支援センター・民生委員・児童員等との連携の方法について知る。 子どもの最善の利益とは何か具体的に理解する。

実習場面と評価方法の例

実習評価票（保育実習Ⅰ（保育所等）・保育実習Ⅰ（施設）/保育実習Ⅱ/保育実習Ⅲ）に記載されている実習評価項目の内容大項目「知識・技術」について、園の状況で実習体験の場面や取り組み内容を組みあわせながら、実習生も実習園も共に学び合える実習計画を策定したい。

テーマ		評価		
① 保育内容	時間配分 準備物 時間の流れ 配慮 環境の構成 言葉かけ 関わるタイミング 季節 天候	③ 自己評価実践者	保育者	実習生
		④ 他者評価実践者	園長・主任・実践者以外の保育者 保護者・地域・第三者機関	担当者による実習評価票
		⑤ 話し合い	質問・職員会議 学年会議 オブザーバー・保育カンファレンス	午睡中・休憩時間・振り返りの会
② 対象者	年齢 性別 個人差 集団（クラス・グループ） 個人	⑥ 書類／記録	指導計画/個人記録・指導の記録・ 連絡帳・園クラスだより パンフレット	実習日誌・考察・質問内容

出典：保育実習指導のミニマムスタンダード ver. 2 を基に作成

図表 3-3-7 保育実習Ⅱ知識・技術の項目内容に対応する実習体験や評価のポイント例

保育実習Ⅰ（施設）と保育実習Ⅲの評価内容を比較してみると知識・技術の基礎レベルから発展レベルへと段階をふまえた実習内容が求められていることが確認できる。

保育実習Ⅱの知識・技術の評価の内容に対応する実習体験や学習内容（例）

中項目	評価の内容			参照項目	評価の内容に対応する実習体験や学習内容	
保育所等の役割と機能の具体的展開	Ⅱ	保 1	-1	養護と教育が一体となって行われる実際の保育について理解できている。	I保1	保育現場における「養護と教育の一体性」の実際について考える。
			-2	保育所等の社会的役割と責任について具体的実践を通じた理解ができている。	I保1	子育て支援や地域の子育て支援への具体的な取り組みを知る。 具体的な取り組みについて理解する。
観察に基づく保育理解	Ⅱ	2	-1	実際の子どもとのかかわりを通して子どもの心身の状態や活動に対する観察ができている。	I保2	個々の子どもの心身の状態や活動を観察し、記録する。
			-2	保育士等の援助やかかわりに対する観察ができている。	I保2、Ⅱ2-1	保育士等の個々の子どもへの対応や援助の方法を観察し、記録する。 行事等特別な活動における保育士等の具体的な動きを観察し、記録する。
			-3	実際の保育所等の生活の流れや展開について把握できている。	Ⅱ2-1、Ⅱ2-2	個々の子どもに配慮した保育所等の生活の流れや活動の展開について把握している。
子どもの保育及び保護者・家庭への支援と地域社会との連携	Ⅱ	3	-1	環境を通して行う保育、生活や遊びを通して総合的に行う保育について理解できている。	I保3	保育現場の実践から具体的に考える。 環境構成を変えることで、遊びや生活がどのように変化するか考えてみる。
			-2	保護者支援及び地域の保護者等への子育て支援の実態について理解できている。	Ⅱ1	保護者への子育て支援としての具体的な取り組みについて理解する。 地域の子育て家庭の実態について具体的に理解する。
			-3	関係機関との連携の実際について理解できている。	Ⅱ1	地域の関係機関との連携の方法について具体的に知る。
			-4	地域社会との連携の実際について理解できている。	Ⅱ1	地域社会などとの連携の方法について具体的に知る。 小学校との連携としての取り組みについて具体的に知る。
指導計画の作成実践観察記録評価	Ⅱ	4	-1	全体的な計画に基づく指導計画の作成・実践・省察・評価と実際の保育の過程の展開について理解できている。	I保4	子どもが主体的に活動する姿を引き出す計画を具体的に理解する。
			-2	作成した指導計画に基づく保育実践の評価ができている。		PDCAサイクルにそってどのような取り組みがなされているかを知る。
保育士の業務と職業倫理	Ⅱ	5	-1	多様な保育の展開と保育士の業務内容の関連性について理解できている。	I保5	ソーシャルワークとしての職務について具体的に知る。 テーマについて具体的に考える。
			-2	保育士の職業倫理について具体的な実践に結びつけて理解できている。		現代社会における様々な保育ニーズを理解し、それに伴う保育士の職業倫理について具体的に知る。
自己課題の明確化	Ⅱ	6	-1	保育士を目指す者としての自己の課題を明確にすることができている。		実習の自己課題とそれに対する振り返りより、次の自己課題を明確にする。 卒業までの学修目標をたて、そのための学修計画を考える。

実習場面と評価方法の例

実習評価票（保育実習Ⅰ（保育所等）・保育実習Ⅰ（施設）/保育実習Ⅱ/保育実習Ⅲ）に記載されている実習評価項目の内容大項目「知識・技術」について、園の状況で実習体験の場面や取り組み内容を組みあわせながら、実習生も実習園も共に学び合える実習計画を策定したい。

テーマ		評価		
① 保育内容	時間配分 準備物 時間の流れ 配慮 環境の構成 言葉かけ 関わるタイミング 季節 天候	③ 自己評価実践者	保育者	実習生
		④ 他者評価実践者	園長・主任・実践者以外の保育者 保護者・地域・第3者機関	担当者による実習評価票
		⑤ 話し合い	質問・職員会議 学年会議 オブザーバー・保育カンファレンス	午睡中・休憩時間・振り返りの会
② 対象者	年齢 性別 個人差 集団（クラス・グループ） 個人	⑥ 書類／記録	指導計画/個人記録・指導の記録・ 連絡帳・園クラスだより パンフレット	実習日誌・考察・質問内容

出典：保育実習指導のミニマムスタンダード ver. 2 を基に作成

図表 3-3-8 保育実習Ⅰ（施設）知識・技術の項目内容に対応する実習体験や評価のポイント例

保育実習Ⅰ（施設）と比較してみると、知識・技術について、より深く理解し、実践できるレベルが求められていることを確認できる。

保育実習Ⅲの知識・技術の評価内容に対応する実習体験や評価のポイントの例

中項目	評価の内容			参照項目	評価の内容に対応する実習体験や学習内容		
児童福祉施設等の役割と機能	Ⅲ	施	1	-1	当該施設の実際の役割と機能について実践を通した理解ができてきている。	I施1 実習実施の種別や累計、設備や運営に関する基準などを体験を通して理解を深める。 実習施設の子ども・利用者の特徴について理解を深める。 実習施設における保育士の役割について理解を深める。	
施設における支援の実際	Ⅲ	施	2	-1	受容し、共感する態度ができてきている。	子どもの最善の利益とは何かについて具体的に考える。 自己の受容と共感の態度についてふり返る。	
					-2	個人差や生活環境に伴う子ども・利用者ニーズの把握と子ども理解ができてきている。	子ども・利用者の記録を通して、個々の子ども・利用者のニーズを把握する。 記録を通して、個々の子ども・利用者への理解を深める。
				-3		個別の支援計画の作成と実施の関係性について理解ができてきている。	個別の計画に基づく具体的な活動や援助に参加する。 実習施設での生活技能の習得や学習支援・職業訓練の計画への理解を深める。
						-4	子ども・利用者の家族への支援や対応の実態について理解ができてきている。
				-5	他職種専門職との連携・協働の実際について理解ができてきている。		実習施設で様々な職種の職員間でのような連携に関わる役割分担や取り組みがなされているか理解を深める。 実習施設での保育士以外の職員との協働について理解を深める。
					-6	地域社会との連携・協働の実際について理解ができてきている。	実習施設でのソーシャルワークとしての職務について理解を深める。 連携の方法について理解を深める。
				保育士の多様な業務と職業倫理		Ⅲ	施
自己課題の明確化	Ⅲ	施	4	-2	保育士を目指す者としての自己課題を明確にすることができてきている。	実習の自己課題とそれに対する振り返りより、次の自己課題を明確にする。 卒業までの学修目標をたて、そのための学修計画を考える。	

実習場面と評価方法の例

実習評価票（保育実習Ⅰ（保育所等）・保育実習Ⅰ（施設）/保育実習Ⅱ/保育実習Ⅲ）に記載されている実習評価項目の内容大項目「知識・技術」について、園の状況で実習体験の場面や取り組み内容を組みあわせながら、実習生も実習園も共に学び合える実習計画を策定したい。

テーマ		評価		
① 保育内容	時間配分 準備物 時間の流れ 配慮 環境の構成 言葉かけ 関わるタイミング 季節 天候	③ 自己評価実践者	保育者	実習生
		④ 他者評価実践者	園長・主任・実践者以外の保育者 保護者・地域・第3者機関	担当者による実習評価票
		⑤ 話し合い	質問・職員会議 学年会議 オブザーバー・保育カンファレンス	午睡中・休憩時間・振り返りの会
② 対象者	年齢 性別 個人差 集団（クラス・グループ） 個人	⑥ 書類／記録	指導計画/個人記録・指導の記録・ 連絡帳・園クラスだより パンフレット	実習日誌・考察・質問内容

出典：保育実習指導のミニマムスタンダード ver. 2 を基に作成

図表 3-3-9 保育実習Ⅲ知識・技術の項目内容に対応する実習体験や評価のポイント例

4. 効率的・効果的な実習指導の方法

【記録等の工夫】

実習段階・内容を踏まえて、実習生に学んでほしい内容によって、記録の様式を選択することが大切である。養成校の実習指導によって記録様式が決まっていることもあるが、実習生の学びに応じて、柔軟な選択ができる配慮をしていくようにする。

主な記録の様式については、以下の特徴がある。

図表 3-4-1 主な記録の様式と特徴

	記録の様式	特徴（メリット）
A	時間の経過に沿った記録	<ul style="list-style-type: none"> ・一日の生活の流れに沿って主な活動ごとに「時間」を記し「環境構成」「子どもの活動」「保育者（実習生）の援助と配慮」などを記入する。 ・子どもの活動を時系列に捉えることができる。
B	エピソードを記録	<ul style="list-style-type: none"> ・その日の保育の中で印象に残った場面を抽出してエピソードを記述する。 ・子どもの姿から、実習生（保育者）はどのように子どもの姿を読み取り、関わったり援助したりしたのか、自分の気づきを意識して、深く子どもを理解する。 ・自分の保育行為についてエピソードの考察を基に振り返ることができる。
C	保育環境図を用いた記録	<ul style="list-style-type: none"> ・保育環境図を中心に子どもの遊びの様子を記入する。 ・だれが、どこで、だれと、どのような遊びをしていたのかを理解しながら、クラス全体や園庭や室内などの全体の子どもの動きを俯瞰できる。 ・子どもの遊びや経験を読み取る力が高まる。
D	ドキュメンテーション型記録	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の中での子どもの写真を貼りながら、写真の子どもの姿から、子どもの行為の意味を考えたり、子どもの学びを言語化したりし、他の保育者や保護者と対話することができる。

【保育士等】保育の実践を記録に残す取り組みは、実習生が実践と保育理論を結びつけ学びを深める重要なものである。しかし、記録に残すことに囚われすぎると、その時に五感で感じ感性を生かす保育の営みへの経験がおろそかになりかねない。そこで学ぶ目的により特徴を生かした記録方法を選択する効果的な記録の取り方の工夫が必要となる。

また、記録対象の時間帯として終日を時系列で記録するものが一般的である。視点を変え、1日の時間帯を活動で分割し、例えば主活動のみなど、限定時間に絞った記録も目的が明確となり考察を深めやすい。限られた実習期間に短時間で効率的に取り組む記録へと進化させ実習生の負担感を減らしつつ、学びの理解が深まる方法を考案し、実習施設から積極的に提案したいものである。

今後の新たな取り組みとして、実習生が養成校で学んだ記録方法を園内研修に取り入れ、実習生がオブザーバーとして一緒参加しながら意見交換をする取り組みも考えられる。実習生と保育士の保育の協働と園内研修への話題提供を兼ねた効率的な実習といえよう。

【ICTの活用】

保育施設において ICT を活用して保育業務を行うことが増えている中で、実習生の実習

記録や指導計画作成に ICT を活用する養成校や保育施設がある。ICT 化することで実習生にとっても、指導者にとっても時間短縮や負担軽減につながると考えられる。実習施設と養成校の間でも導入する等、実習記録や指導計画の記入についても積極的に ICT の活用を考えていくことが今後の課題である。

養成校と実習施設との連携では、実習日誌の記入について、どのように取り扱うかルールを明確にして、共通理解を図り実習生を受け入れるようにする。例えば、養成校によっても、ICT 活用のルールは様々なため、実習前に実習施設に書面等で知らせると共に、実習施設として ICT 活用についてどこまで認めるか等、実習前の事前指導(実習オリエンテーション)などで学生に事前に ICT 活用の範囲を明確に伝えられるようにするとよい。学生の ICT 活用の環境が一人一人異なるため、柔軟に対応することが求められるだろう。

【実習施設】合理的で効率的な実習指導の工夫を、実習施設の業務改善や保育者の意識を変えるチャンスと受けとめたい。具体的には、手をかけ丁寧に関わること、合理的に行うことのすみ分けて保育内容を整理しながら、事務作業を中心に見直すことが可能である。例えば、実習記録を従来の手書きからパソコンによる Word 入力に変更することが挙げられる。日常生活の営みはデイリープログラムが示すように、日々くりかえし行われる保育の取り組みである。子どもの成長に欠かせない流れを実習記録の時系列で記載する場合、実習生の理解によっては、同じことを書き写す単純作業になりかねない。実習記録等を記載する負担感を軽減できるパソコンの特性を活かすことで記載に割く時間が削減し、考察を深める時間や新たな保育場面の気付きに充てるゆとりの創出が期待される。

【養成校】学生が安心して実習内容に取り組むための個別サポートが肝要である。実習施設から ICT を活用した実習記録等の取り組みを提案された場合には、学生に提案の方法に取り組んでよいことを伝えたい。ICT 導入について実習施設には様々な見解がある。そのことを理解しながら、養成校側から ICT による記録の作成や評価方法を検討してもらい依頼をしてみるとよい。養成校の依頼がきっかけとなり、他園の ICT 環境の実情を把握できたり、保育業界の ICT 化による業務改善を検討したりするチャンスとなりうる。

【学生】パソコン、インターネットの Wi-Fi 環境、プリンター等のパソコン環境が十分に整備されていない家庭の状況が大いに予想される。

【実習施設】受け入れる実習生の ICT 環境を事前オリエンテーション等に確認しておくことよい。ICT 環境が整っていない場合には、園のパソコンなどを利用してよいこと、手書き等の手法と組み合わせるなどの選択肢を伝え、実習生を安心させることも、大事なサポートのひとつとなる。

実習生が帰宅後に記録にかける時間超過で十分に身体を休めない実習よりも、日中に保育の取り組みについて、現場の保育者の知見を得る語り合いの機会を多くとり、保育への興味や学ぶ面白さを実感できる機会は、実習生の充足感が増し心に残る保育実習となりうるだろう。

IV. 保育実習指導の現状と課題（討議）

- ①実習受け入れ機関／養成校が、実習の意義を受け止め、実習指導体制を組織的に作り上げるための課題を見出す。
- ②実習生の自己覚知を支え、実習生が実習記録・指導／支援計画を自ら改善できるようになる訪問指導・事前事後指導について、省察する。

[テーマ1] 効果的で効率的に実習指導を進めるための実習指導体制のあり方に関する課題をとりあげ、話し合ってみましょう。

[テーマ2] 効果的で効率的な実習記録・指導/支援計画作成のあり方に関する課題をとりあげ、話し合ってみましょう。

[テーマ3] 保育の魅力を感じられる実習になるための実習指導のあり方に関する課題をとりあげ、話し合ってみましょう。

V. 保育実習マネジメント

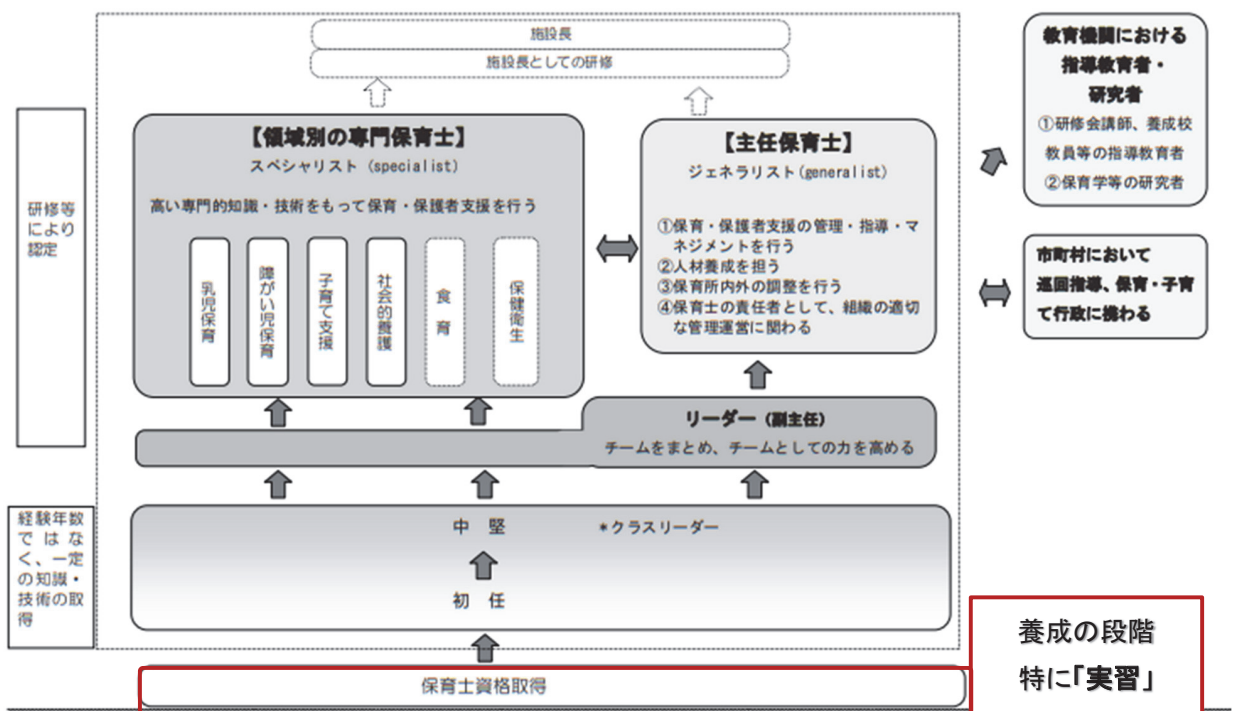
- ① 実習目標の達成のために行う指導過程において、効果的かつ効率的に実習を進めるための管理・調整・事務手続きなどを行う。
- ② 実習に伴うリスクについて理解する。

1. 実習マネジメント

【人材育成としての保育実習】

図表 5-1-1 に、全国保育士会が 2017 年に作成した保育士等のキャリアパスを示している。この図では、保育現場に就職する前の段階として、保育士資格取得とだけ記載されているが、養成校での学びの中には、保育実習が含まれており、キャリアパスの始まりとして、養成の段階での実習について位置づけることが出来る。

図表 5-1-1 保育士等のキャリアパス(Career Path)



全国保育士会(2017) 保育士等のキャリアアップ検討特別委員会 報告書に加筆

また、この保育士等のキャリアパスを基に設計されたと思われる「保育士等キャリアアップ研修」の「マネジメント」分野の中には、内容「人材育成」の具体的な研修内容（例）として、「保育実習への対応」が含まれている（図表 5-1-2）。ことから、保育士等の人材育成のスタートとして、養成校の段階での保育実習を位置づける必要がある。

図表 5-1-2 保育士等キャリアアップ研修 マネジメント分野

内 容	具体的な研修内容(例)
○マネジメントの理解	<ul style="list-style-type: none"> ・組織マネジメントの理解 ・保育所におけるマネジメントの現状と課題 ・関係法令、制度及び保育指針等についての理解 ・他専門機関との連携・協働
○リーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所におけるリーダーシップの理解 ・職員への助言・指導 ・他職種との協働
○組織目標の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・組織における課題の抽出及び解決策の検討 ・組織目標の設定と進捗管理
○人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上 ・施設内研修の考え方と実践 ・保育実習への対応
○働きやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用管理 ・ICT の活用 ・職員のメンタルヘルス対策

※厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知「保育士等キャリアアップ研修の実施について」
(平成 29 年 4 月 1 日雇児発 0401 第 1 号)における別紙「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」より

その際、保育実習と言うと、実習生が実習を経験することで成長していくというイメージが強いが、実際は、実習施設での実習指導者や実習指導職員が、実習生の指導を行うことで、他者への指導力が育成されるという側面もある。実習生としての成長だけでなく、保育士等のキャリアアップとしての人材育成の一環として、保育実習に取り組むことには大きな意義があると思われる。

【養成校と実習施設における情報の共有】

(1) 養成校と実習施設の連携・協働

概ね 10 日間の保育実習を円滑に実施するためには、本書の他の部分で記載されている、実習に関する種々の情報を、養成校と実習施設において共有しておく必要がある。

前述したように、「保育実習実施基準」には、養成校と実習施設との連携と協働によって保育実習が実施されることが記載されている。

保育実習実施基準 第2 履修の方法

<p>5 指定保育士養成施設の所長は、毎学年度の始めに実習施設その他の関係者と協議を行い、その学年度の保育実習計画を策定するものとし、この計画において、全体の方針、実習の段階、内容、施設別の期間、時間数、学生の数、実習前後の学習に対する指導方法、実習の記録、評価の方法等を明らかにし、指定保育士養成施設と実習施設との間で共有すること。</p>

養成校と実習先が一体となって実習を行っていくよう示されているのであり、実習内容の検討から、事前指導、実習、そして実習後の事後指導も、実習先と協議、共有しながら進めていく必要がある。

(2) 実施要綱による情報の共有

こうした情報を効率的に共有するためには、お互いに、実習要項（実習の手引き等名称は様々である）を作成し、共有することが望ましい。

養成校が単独で作成している場合もあれば、県単位での養成校の協議会で、実習要項を作成しているところもある。実習に関する基本的な情報が記載されている要項があれば、学生（実習生）の事前指導・学習に使用することが出来、また実習施設に対しては、養成校で行っている事前事後指導の内容や実習方針などについて情報を伝えることに役立つ。

一方、実習生を受け入れる実習施設でも、実習施設の保育方針や実習生受入れに関する注意事項、準備物等を記載した実習要項を作成していると、実習前の事前訪問（実習オリエンテーション）時に提示することによって、学生が実習に臨むにあたって疑問に思ったり、不安になったりする事を実習前に解消することに役立つ。

(3) 訪問指導における情報の共有

実習に臨んだ学生が、養成校で学んだ内容と保育所等での保育に違いを感じることもある。実習生が感じている違いを理解するためには、実習指導者が養成校と実習施設それぞれで行っている指導について共有し、互いを振り返ることが必要となるが、そのためには、「Ⅱ. 保育実習指導の基本 4. 訪問指導」に記載されているように、実習訪問指導が絶好の機会となる。

訪問指導では、養成校の実習指導者が、直接実習生の声を聴くことでその理解を行うことができる。学生の状況に関して養成校と実習施設の実習指導者等とで意見交換を行い、実習生が置かれた状況、実態についての理解を共有することは、学びの主体である一人一人の実習生に沿った指導を行う上で効果的と言えるだろう。

【個人情報の保護】

（１）実習施設の情報についての守秘義務

前述したように、児童福祉法第 18 条の 22 にはプライバシーの保護と守秘義務について記載がある。実習生も同様であり、実習中に知り得た子どもや家庭についての情報は、実習中及び実習が終わっても決して漏らしてはならない。

【児童福祉法】

第 18 条の 22 保育士は、正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。保育士でなくなった後においても、同様とする。

第 61 条の 2 第 18 条の 22 の規定に違反した者は、1 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金に処する。

②前項の罪は、告訴がなければ公訴を提起することができない。

特に、実習に関することを SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）に書き込みをしてはいけないこと、また、実習記録の記述の仕方や取り扱いについても、十分に留意することを理解する必要がある。

実習の手続きの際には、実習にかかわる個人情報保護に関する誓約書を提出する場合もあり、実習生への十分な説明が必要である。

（２）実習生についての情報についての守秘義務

実習において、実習生が実習施設に関わる情報、特に個人情報の守秘義務について遵守することが大切であるのと同様に、実習生の情報についても適切に取り扱われなければならない。

保育士養成倫理綱領では、「教職員等は、学生のプライバシーを最大限に尊重するとともに、学生に関する情報の取り扱い及び安全管理を適切に行う。」ことが明示されており、養成校が実習生の情報を実習施設に提供するにあたって、特に、病気や障害、アレルギーなどについては、学生の意思を確認したうえで行うなどの配慮が欠かせない。

また、実習施設においても、実習生調書を実習終了後に返却するなど、実習生の個人情報の取扱いについては、十分な配慮が必要である。

【実習生への合理的配慮】

障害のある学生への合理的配慮に代表されるように、近年、様々な配慮を必要とする実習生への対応も必要となっている。

前述したように、障害者差別解消法の改正により、「不当な差別的取り扱いの禁止」だけでなく、「合理的配慮の提供」についても、令和 6 年 4 月からすべての事業者において

も義務化されることから、養成校、実習施設ともに、十分な理解と配慮が求められている。

令和3年度 文部科学省委託事業「教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」
教育実習に参加する障害のある学生に対する合理的配慮の在り方の検討に関する調査研究

障がいのある学生の教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアルとチェックリスト

大阪教育大学は文部科学省より委託を受けて、「教育実習に参加する障害のある学生に対する合理的配慮の在り方の検討に関する調査研究」を行いました。

目的

教職課程を置く大学等に在籍する障がいのある学生が教育実習に参加する際の支援を検討するにあたり、教育実習の指導等にかかわる教職員が障がいのある学生に対して配慮すべき事項を明らかにしました。調査研究で明らかとなった内容を参考に、障がいのある学生が教育実習に参加するにあたって配慮すべき事項をまとめ、その配慮事項のマニュアル及びチェックリストを作成し、公開しました。

マニュアル、チェックリストについて

本調査にご協力くださった教職課程をおく大学の教育実習担当部署や障がい学生支援の専門部署の教職員へのインタビュー調査をもとに、障がいのある学生の教育実習にあたっての対応マニュアルと対応の実施状況を確認するチェックリストを、本学の各障がい種を専門とする教員、障がい学生支援専門部署、教育実習担当部署の教職員で作成しました。また、マニュアル、チェックリストは、教育実習受け入れ側の学校現場との連携が重要であることから、大阪府立支援学校校長会のご協力を得て、現場教員の認識を踏まえた有識者会議においても検討を行いました。

作成したマニュアル、チェックリストはHPで公開しております。また、冊子での配布も行っております。ご希望の方は以下の項目を記載の上、大阪教育大学障がい学生修学支援ルームにお問い合わせください。

件名：教育実習における合理的配慮に関するマニュアル、チェックリストの問い合わせ
本文：機関名
送付先住所
ご担当者名
メールアドレス

事業報告HP
<http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~sienroom/index.html>

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology
本事業は、文部科学省からの委託を受けて、大阪教育大学が実施したものです。
お問い合わせ先：大阪教育大学障がい学生修学支援ルーム (sienroom@bur.osaka-kyoiku.ac.jp)

「障がいのある学生の教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアルとチェックリスト」掲載内容例

本マニュアル、チェックリストを全国の教職課程をおく大学にご活用いただき、教育実習の準備の段階から学生をサポートし、学生が安心して教育実習に臨めるようにするとともに教育実習を受け入れる幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教職員の方と積極的に共有いただきたいと思います。

教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアル

障がいの種別にかかわらず、障がいのある学生全般に共通する教育実習での合理的配慮に関する対応や留意事項のほか、障がい種別に特化した対応や留意事項も記載しています。
学生の障がい種別に特化した対応マニュアルでは、障がいの概要と特徴の例もあげています。

（障がい種別）

- ・視覚障がい
- ・聴覚障がい
- ・肢体不自由
- ・言語・音声
- ・発達障がい
- ・精神障がい

教育実習における合理的配慮に関する対応チェックリスト

○マニュアルで記載した内容をチェックリストにしています。
教育実習の準備（大学的、実習校）から、実習中、実習後と段階ごとの対応の実施状況や、学生のニーズの把握の確認に活用できます。

（教育実習に関する役割別）

- ・学内の準備（書類、施設、実習先選定）
- ・実習校とともに行う準備
- ・実習後の振り返り
- ・学内の連携

○こちらも、障がい種別ごとのチェックリストもあります。

本マニュアル、チェックリストに示した内容は一例です。
ご意見ご感想は、大阪教育大学障がい学生修学支援ルームまでお寄せいただけます。
お問い合わせ先：大阪教育大学障がい学生修学支援ルーム (sienroom@bur.osaka-kyoiku.ac.jp)

お問い合わせ

国立大学法人大阪教育大学 障がい学生修学支援ルーム
Mail to : sienroom@bur.osaka-kyoiku.ac.jp
事業報告HP: <http://www.osakakyoiku.ac.jp/~sienroom/index.html>

図表 5-1-3 障害のある「障がいのある学生の教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアルとチェックリスト」(文部科学省 HP https://www.mext.go.jp/content/20220826-mxt_kyoikujinzaio2-000024647_2.pdf)

合理的配慮が必要な学生については、養成校において面談等を行って学生の希望や意思を確認したうえで、障害の種別等に応じて、実習の受け入れが可能である実習施設の選定と依頼を行う必要がある。そして、実習開始後も、実習を円滑に進めることができるように養成校と実習施設との緊密な連携が欠かせない。

文部科学省では、令和4年5月に「「障がいのある学生の教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアルとチェックリスト」について」をホームページに公開している(図表 5-1-3)。教育実習を行う教職課程を設置している養成校向けの内容であり、保育現場においては適応が難しいこともあるが、参考にされたい。

2. 実習に伴うリスクと予防

特に大きな問題もなく、実習を終えることができることが一番であるが、実習中に起こりうる様々なリスクとその予防と対応についても想定しておくことが望ましい。

なお、下記のような緊急時の対応が必要になる場合、養成校と実習施設で迅速に連絡を取り合う必要があるが、実習が土・日・祝日や夜間に実施されることもあるため、休日や夜間においても連絡をとることができる養成校の連絡先（電話番号、メールアドレス）を実習施設と共有しておくことが望ましい。

【悪天候時や災害時の対応】

大雨、台風、大雪などの悪天候、地震などの災害が起こった際の実習の対応についても予め想定しておくことよい。荒天の場合には、公共交通機関が運休するなど、実習生が通勤困難になることもあり、学生の安全を確保するという観点からの配慮も必要である。また、災害時の対応について、実習施設においては常日頃から避難訓練などで十分に対策がとられているが、養成校においても、「子どもの健康と安全」などの授業において、災害時の対応について指導しておく必要がある。

悪天候や災害等で実習生が通勤できない場合は、養成校と実習施設で連絡を取り合いながら、実習期間を延期するなどの適切な対応をとる必要がある。

【健康管理・感染症防止対策】

実習期間中は、緊張と疲れから実習生が体調を崩すことは珍しくない。体調を崩してしまった場合は、必ず通院して医師の診断を受けたいうえで、実習の継続が可能かどうか確認したうえで、養成校と実習施設で連絡を取り合いながら、欠勤や実習期間の延期などについて対応する。

コロナ化の影響で、感染症対策やその予防については、養成校、実習施設共に十分に予防等の対応をしたうえで実習に臨むようにしていると思われるが、万が一学生が実習期間中に感染症に罹患した場合の対応についても、養成校と実習施設で連絡を取り合って迅速な対応ができるように努める必要がある。

【実習生自身のけがや子ども・利用者にけがをさせた場合の対応】

実習中には、上記の体調不良だけでなく、学生自身がけがをしてしまうこともある。また、実習生が子ども・利用者に関わっている際に、子ども・利用者にけがをさせてしまうこともある。けがの程度に関わらず、必ず実習施設の職員に連絡・報告をしたうえで、応急処置や通院など適切な対応ができるようにする。

こうした場合には、養成校にも連絡し、養成校と実習施設の連携により、状況に応じた対応を迅速に行う必要がある。養成校では、実習に臨むにあたり学生自身の傷害と賠償

(けがだけでなく、実習施設の物品等を破損してしまった場合も) のための保険に加入しているため、状況に応じて必要な手続きを行う。

また、こうした状況におかれた実習生自身が自責の念にとらわれ、精神的に落ち込み、不安定になることも想定されることから、養成校、実習施設共に、そのためのケアと援助・支援を行う必要もある。

【守秘義務と子どもの最善の利益】

前述したプライバシーの保護や守秘義務については、養成校における事前指導において十分な指導がなされているはずであるが、残念ながら、実習生に不適切な行動がみられたという報告もある。

また、近年保育現場での不適切保育が取り沙汰されているが、その原因の一つには、子どもの最善の利益を考慮しない保育者の存在が指摘されている。万が一にも、学生が不適切な保育を行うことの内容に、例えば、全国保育士会が作成している「人権擁護のためのセルフチェックリスト」などを活用し、子どもに対して行ってはいけない言動について実習前に確認しておくことも有効である(図表 5-2-1)。

保育所・認定こども園等における

人権擁護のための
セルフチェックリスト

～「子どもを尊重する保育」のために～

全国保育士会

4. セルフチェックリスト

(1) 子ども一人ひとりの人格を尊重しないかわり

参照すべき条約等

<子どもの権利条約(日本ユニセフ抄訳)>
第3条 子どもにとってもっともよいことを
子どもに関係のあることを行うときには、子どもにとって最もよいことは何かを第一に考えなければなりません。

<保育所保育指針>
第1章 総則 第2 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等
2 指導計画の作成と園児の理解に基づいて評価 (3) 指導計画の作成上の留意事項
ク 園児の主体的な活動を促すためには、保育教諭等が多様な関わりをもつことが重要であることに基づき、保育教諭等は、理解者、共同作業者など様々な役割を果たし、園児の情緒の安定や発達に必要な豊かな体験が得られるよう、活動の場面に際して、園児の人権や園児一人一人の個人差等に配慮した適切な指導を行うようすること。

<幼保連携型認定こども園教育・保育要領>
第1章 総則 第2 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等
2 指導計画の作成と園児の理解に基づいて評価 (3) 指導計画の作成上の留意事項
ク 園児の主体的な活動を促すためには、保育教諭等が多様な関わりをもつことが重要であることに基づき、保育教諭等は、理解者、共同作業者など様々な役割を果たし、園児の情緒の安定や発達に必要な豊かな体験が得られるよう、活動の場面に際して、園児の人権や園児一人一人の個人差等に配慮した適切な指導を行うようすること。

※日々の自らの保育を振り返り、「良くない」と考えられるかわりについて、「している(したことがある)」「していない」のいずれかにチェックをつけてください。

No.	一日の流れ	「良くない」と考えられるかわり	チェック欄	より良いかわりへのポイント
1	登園時	朝、母親に抱かれて、なかなか離れられない子どもに「ずっと抱っこしてほしいよ」と言葉をかける。	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している(したことがある)	「恥ずかしい」という表現は、大人の態度の押しつけになる可能性があります。たとえば、「お母さんの抱っこって嬉しいね」等、子どもの気持ちを受け止め、子どもが好きな遊びに誘うなどして気持ちを切り替えられるよう働きかけると良いでしょう。
2	日中	製作活動で子どもが描いた作品をみて、「そこ描うよ。もう一枚描いてみる？」とだけ言っつて、描きなおすように働きかけた。	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している(したことがある)	子どもが自ら描いた作品を否定するのは良く、子どもの自由な発想を促めるかわりをしてしましょう。
3	中	排遣の失敗への対応をその場でだったり、周囲に知らせたり、その失敗を責める言葉がけをする。	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している(したことがある)	子どもの羞恥心や傷ついた気持ちに配慮し、トイレ等の人目につかない場所で、「替えをしたら気持ちよくなるから」等と声をかけて対応しましょう。

図表 5-2-1 全国保育士会「人権擁護のためのセルフチェックリスト」

(<https://www.z-hoikushikai.com/about/siryobox/book/checklist.pdf>)

VI. 保育実習指導の計画の策定

- ① 保育実習実施基準に基づき、実習指導の計画を作成する。
- ② 実習生理解に基づき、実習指導の計画を作成する。

1. 養成校における実習指導の計画の作成

【保育実習指導の計画の策定】

養成校における実習のための事前・事後指導の授業（「保育実習指導Ⅰ（保育所）」、「保育実習指導Ⅱ」）は、それぞれ90分×15回ある。この時間の中で、事前指導では、学生がこれから臨む実習へのイメージを高め、課題意識をもって主体的に学びを進めていけるような準備を進めていく必要があり、事後指導では、学生が自己の経験を振り返り、自己評価しながら、次の課題や目標を明確化していくことができるような授業内容を検討していくことが求められる。

【事前指導の流れとポイント】

（1）実習への理解を促す

実習に行く前に、学生が“実習とはどのようなものなのか？”その意義や目的を理解し、実習での学びについてイメージできるように指導していくことが大切である。

①ポイント1 【実習の段階と内容を示す】

保育所等における実習には、保育実習Ⅰ（保育所）と保育実習Ⅱがあるが、それぞれ実習の段階も内容も異なる。学生が見通しをもって学べるように、実習がどのように進められていくかという「実習の段階」や、どのようなことを学ぶかという「実習の内容」を事前に伝える必要がある。

②ポイント2 【保育所等への理解を深める】

保育所等について学生は様々な科目の中で学んでいる。他科目と連携しながら、事前指導の中でも保育所等への理解を深められるようにする。

実習では学生が保育現場に参画して学んでいくことになるため、学生でありながら保育者としての姿勢が問われる。子どもの最善の利益を考慮する保育の実践を追究している保育現場の理解が必要である。子どもたちがどのように園生活を過ごしているのか、保育者が何を大切に保育しているのか、学生がその思いを尊重して実習に臨むことができるよう指導する必要がある。

③ポイント3 【実習のイメージを持てるようにする】

具体的な実習のイメージを学生が持てるよう指導することが大切である。具体的なイメージが持てることで、学生は学びたいことや体験したいことなどを思い描くことができ、実習に対して意欲的になれる。

1. 実習への理解を促す	
実習に行く前に、学生が“実習とはどのようなものなのか？”その意義や目的を理解し、実習での学びについてイメージできるように指導していく。	
ポイント1	実習の段階と内容を示す
保育所における実習には、保育実習Ⅰ（保育所）と保育実習Ⅱがあるが、それぞれ実習の段階も内容も異なる。学生が見通しをもって学べるように、実習がどのように進められていくかという「実習の段階」や、どのようなことを学ぶかという「実習の内容」を事前に伝える。	
ポイント2	保育所への理解を深める
他科目と連携しながら、事前指導の中でも保育所への理解を深められるようにする。子どもの最善の利益を考慮する保育の実践を追究している保育現場への理解を促し、子どもたちがどのように園生活を過ごしているのか、保育者が何を大切に保育しているのか、学生がその思いを尊重して実習に臨むことができるよう指導する。	
ポイント3	実習のイメージを持てるようにする
具体的な実習のイメージを学生が持てるよう指導する。具体的なイメージが持てることで、学生は学びたいことや体験したいことなどを思い描くことができ、実習に対して意欲的になれる。	

図表 6-1-1 事前指導のポイント

（2）学生が実習目標を考える

学生一人一人が、実習で“何を学びたいか”、“何を体験したいか”を考え、実習の目標を明確にして、実習に臨めるよう指導することが大切である。学生が実習目標をもって、主体的に実習での学びを進めることができるように指導する。

①ポイント1 【実習の段階と内容を確認する】

行う実習の段階と内容を明示し、学生が理解したうえで、実習目標を考えることができるようにする。

②ポイント2 【これまでの学びを整理し、学生の関心を引き出す】

学生がこれまで授業等で学んできたことを振り返り、一人一人がどのようなことに関心を持っているのかを引き出すことができる授業展開にする。学生の関心をもとに実習目標を考えるよう指導し、学生一人一人の学びの充実につなげることが大切である。

③ポイント3 【実習施設に実習目標を伝える】

学生が立てた実習目標は、実習オリエンテーション時に持参し、学生から直接、実習施設の実習指導者に伝えるよう指導する。“何を学びたいか”を伝えることで、可能な範囲でその学びを実現できるような実習計画を園が立案してくれる。このことは、学生の主体的な学びを実現する上でとても大切である。

2. 学生が実習目標を考える	
<p>学生一人一人が、実習で“何を学びたいか”、“何を体験したいか”を考え、実習の目標を明確にして、実習に臨めるよう指導する。学生が実習目標をもって、主体的に実習での学びを進めることができるように指導する。</p>	
ポイント1	実習の段階と内容を確認する
<p>行う実習の段階と内容を明示し、学生が理解したうえで、実習目標を考えることができるようにする。</p>	
ポイント2	これまでの学びを整理し、学生の関心を引き出す
<p>学生がこれまで授業等で学んできたことを振り返り、一人一人がどのようなことに関心を持っているのかを引き出す。学生の関心をもとに実習目標を考えるよう指導し、学生一人一人の学びの充実につなげる。</p>	
ポイント3	実習施設に実習目標を伝える
<p>学生が立てた実習目標は、実習オリエンテーション時に持参し、学生から直接、実習施設の実習指導者に伝えるよう指導する。“何を学びたいか”を伝えることで、可能な範囲でその学びを実現できるような実習計画を園が立案してくれる。このことは、学生の主体的な学びを実現する上でとても大切である。</p>	

図表 6-1-2 事前指導のポイント

【保育実習の段階】

図表 6-1-3 保育実習の段階

1. 観察実習
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所における職員の役割や環境構成を理解する。 ・ 一日の保育の流れと保育所等における子どもの行動を理解する。 ・ 子どもの行動（個別及び集団）を観察する。 ・ 緊急の際の避難経路を確認する。等
2. 参加実習
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもと生活をともにして一日の生活の内容を体験する。 ・ 子どもと生活をともにしながら保育士等の補助的な立場をとり、保育士等としての態度や技術等を習得する。特に、子どもの安全面、衛生面の配慮の仕方を学ぶ。 ・ 養護と教育が一体的に行われることを理解する。 ・ 保育士等の職務内容に応じた役割分担およびチームワークについて学ぶ。 ・ 子ども個人差について理解し、対応方法を習得する。特に発達過程や生活環境に伴う子どものニーズを理解し、その対応方法を学ぶ。 ・ 家庭と地域の生活実態にふれて、子育てを支援するための連携の基礎を学ぶ。 ・ 子ども最善の利益を尊重する保育の方法を学ぶ。等
3. 指導実習
<ul style="list-style-type: none"> ・ 短時間の指導計画を担当保育士等の指導のもとに立案し、実践する。 ・ 全体的な計画および指導計画の意義を理解し、保育内容関連科目で習得したことを活かして実践する。 ・ 特に、個人差に配慮した保育を展開できるように心がける。

※『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2』（p.61「実習の段階」を引用）

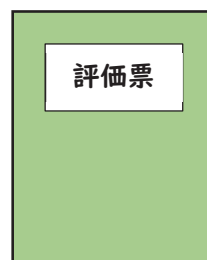
【保育実習の課題例と評価票】

図表 6-1-4 保育実習の課題例

テーマ	課題の例
保育所の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の一日の生活の流れ（デイリープログラム） ・ 保育を必要とする子どもの保育 ・ 保護者の支援 ・ 地域における子育て支援 ・ 養護と教育の一体化 ・ 保育所の社会的責任 ・ 他の専門機関との連携
保育士等の職務と役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの保育 ・ 保護者や子育て家庭の支援 ・ 保育士等の配置や職員体制（協働性） ・ 保育士等の職業倫理
子どもの発達過程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月齢・年齢による子どもの発達（身体的・社会的・知的・道徳的） ・ 大人と子どもの相互の関わり ・ 子どもの遊びと仲間関係
保育の内容と方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢にふさわしい保育の内容と方法 ・ 異年齢の子どもの交流と保育内容 ・ 障がいのある子どもの保育 ・ 生活習慣の自立に向けた援助 ・ 保育所における行事 ・ 保育の過程（PDCA サイクルの現状）
保育の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢や季節にふさわしい環境の校正 ・ 子どもの自発性を育む魅力的な環境 ・ 年齢にふさわしい絵本や紙芝居等の教材 ・ 保健的な環境の整備 ・ 安全対策と事故防止のための環境

保育実習の段階に応じて、実習生の意思に基づき、自らの実習の目標を設定することが大切である。

どのような評価項目や着眼点から評価を受けることになるのか、実習生が事前に理解できるよう実習の評価票について説明しておく必要がある。



事後指導の振り返りにおいては、評価票は、学生の主体的な学びを促すものとして、“原則として開示するもの”と位置づけることが望ましい。

※『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2』（p.62「実習の課題例〔保育書を例に〕」を引用）

【実習に関連する事務手続き】

実習は、養成校外で行われるため、対外との調整や準備が不可欠である。一つ一つが重要であり丁寧かつ迅速な対応が求められるため、実習の前後並びに実習期間（おおむね 10 日間）の中で行わなければならないことの概要（実習に関連する事務手続き）を学生が理解できるよう指導する必要がある。

まず、事前には、学生の実習希望に基づき実習施設の選定及び実習施設の決定、実習施設その他の関係者との協議（保育実習計画の策定）、実習依頼状の送付、学生自身による事前訪問、細菌検査がある。実習中には、養成校の教員による訪問指導が行われる。事後には、学生個別の礼状の送付、養成校としての礼状の送付、保育所等からの評価票の受領、実習の振り返り（個人、小グループ、全体会、保育所等を交えた会合等）、養成校としての成績評価がある。この作業手順には、養成校が対応することと、学生自身が対応しなければならないことがある。

なお事前指導では、実習に関連する事務手続きと関連して、出席表の付け方（時刻記入や捺印）、欠席・遅刻・早退の際の連絡方法、自家用車使用の際の届出、暴風等の特別警報・普報の際の対応、自身がけがをしたり相手にけがをさせたりしたときの保険適用、礼状の書き方など、養成校および実習施設双方に対する適切な対応の指導も求められる。

図表 6-1-5 実習に関する事務手続き

時期	作業 順序	学生の対応 (左寄せ)	／	養成校の対応 (右寄せ)
事前	1	実習施設の希望		
	2			実習施設の選定
	3	実習施設の決定		
	4	実習施設その他の関係者との協議 (保育実習計画の策定)		
	5			実習依頼状の送付
	6	学生自身による事前訪問		
	7	細菌検査の実施		
実習	8	保育実習		
	9			教員による訪問指導
事後	10	学生個別の礼状の送付		
	11			養成校としての礼状の送付
	12			実習施設からの評価票の受領
	13	実習の振り返り（個人、小グループ、全体会、 実習施設を交えた会合等）		
	14			養成校としての成績評価

養成校及び実習施設の双方に対する適切な対応を学ぶ。

【事務手続きに関する事前指導内容】

- 出席表の付け方（時刻記入や捺印）
- 欠席・遅刻・早退の際の連絡方法
- 自家用車使用の際の届出
- 暴風等の特別警報・警報の際の対応
- 自身がけがをしたり相手にけがをさせたりしたときの保険適用
- 礼状の書き方

※それぞれ養成校の実情に応じて適宜日程を設定する。

- * 学生・指定保育士養成施設の対応は、1年以上前から始めることがある。また、実習期間は指定保育士養成施設の学年暦や実習先の状況に応じて設定する。
- * 毎年度の始めに実習施設等と協議を行い、保育実習計画を策定する。
- * 細菌検査（検便検査）の項目は、赤痢菌、サルモネラ菌、O-157等。
- * 自治体や施設によっては、健康診断書の提出を求められることがある。
- * 自治体や施設によっては、「契約書」を取り交わしたり、「誓約書」の提出を求められたりすることがある。
- * 細菌検査の陽性反応やインフルエンザの罹患等、実習を中止または延期にする際の基準（申し合わせ等）を設けることが必要である。

※『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2』（p.60「実習に関する作業スケジュールの例」を参考に一部加筆）

【学生自身による事前訪問の準備】

各実習の前に、効果的に実習を進めることができるよう実習施設に関する情報を収集する必要があることを説明し、自分でホームページ等を参照しておくように指導する。また、実習では、社会人の一人として責任をもった行動が求められることを説明し、実習生としての心構えを確認しながら、事前訪問にかかる電話でのアポイントのとり方なども、丁寧に指導することが求められる。

事前訪問において、実習施設の概要や実習の進め方を理解できるよう、学生が漏れなく事前訪問において確認すべき事項を具体的に説明する。確認すべき事項の例を以下に示す。

- 保育理念、保育方針、特徴
- 沿革
- 周辺地域の環境、敷地内の環境（施設、設備など）
- 全体的な計画、年間指導計画、月間指導計画、デイリープログラムなど
- 実習期間中の行事
- クラス構成（クラス数、子どもの人数など）
- 職員構成（職種、人数など）
- 実習の方法、内容（配属クラス、指導実習の日程・内容など）
- 配属クラスの子どもの特徴、日々の生活の様子など
- 勤務時間帯（早番、遅番などを含む）、休憩時間（休憩のとり方のルール、休憩場所など）
- 出勤簿、実習記録の提出の仕方
- 地震注意報・暴風警報・大雨警報などの災害発令時の対応
- その他（実習生の服装、言動、所持品、給食費、楽譜など）

※全国保育士要請協議会東北ブロック「保育実習指導のガイドライン Ver.5」
 (p.26「事前訪問時における確認事項の検討」を参考に一部加筆)

学生は緊張して事前訪問に何う場合が多く、十分に自ら確認すべき事項を申し出ることができない場合もあるため、実習施設の実習指導者は、寛容な態度で学生とコミュニケーションを図ることが望まれる。また、学生が安心感や期待感をもって実習に臨めるよう、実習施設は、配属クラスを早めに伝えられるよう調整し、またどのような目的や意図で配属クラスを決定しているかなどを丁寧に説明していくことも重要となる。

【事後指導の流れとポイント】

（１）保育を振り返る行為を共有する

実習後に、養成校の教員や仲間と共に、学生が自分の実習を振り返ることは、子どもの理解を深めたり、援助方法を模索したりすることにつながる。

①ポイント１ 学生一人一人が自分の実習経験を語る機会をつくる

事後指導の授業等において、自分の実習経験を教員や仲間に語ることは、実習で得られた学びを振り返ることにつながる。教員や仲間からのコメントや、仲間の実習経験を聞くことで、多様な視点で子ども理解したり、援助方法を模索したりすることにつながる。

②ポイント２ 振り返ることで「保育を可視化」する

実習後に、実習の振り返りを書くことは、「保育を可視化」することにつながる。書いたものを介して、教員や仲間と、「保育を可視化」することを共有することもできる。

1. 保育を振り返る行為を共有する	
実習後に、養成校の教員や仲間と共に、学生が自分の実習を振り返ることは、子どもの理解を深めたり、援助方法を模索したりすることにつながる。	
ポイント1	学生一人一人が自分の実習経験を語る機会をつくる
事後指導の授業等において、自分の実習経験を教員や仲間に語ることは、実習で得られた学びを振り返ることにつながる。教員や仲間からのコメントや、仲間の実習経験を聞くことで、多様な視点で子ども理解したり、援助方法を模索したりすることにつながる。	
ポイント2	振り返ることで「保育を可視化」する
実習後に、実習の振り返りを書くことは、「保育を可視化」することにつながる。書いたものを介して、教員や仲間と、「保育を可視化」することを共有することもできる。	

図表 6-1-6 事後指導のポイント

(2) 「何が良くて何が課題なのかが分かる」ように評価を伝える

実習施設の評価票は、学生が次の実習や就職後の課題を知るための大切な資料である。学生が、「何が良くて何が課題なのか」が明確に分かるように評価を伝えることが大切である。

①ポイント1 評価票に記載されている言葉を分かりやすく伝える

実習施設には、数字で表現されている評価の理由を、具体的に書いてもらうように依頼する。評価の理由が具体的に書かれていれば、実習生に評価を伝える際、「何が良くて何が課題なのか」を明確に伝えることができる。

②ポイント2 学生への評価の開示の仕方を実習施設に伝える

実習施設は、学生への評価の開示の仕方や、実習評価が単位取得や資格取得にどのように影響するのか不安になることも少なくない。実習施設が安心して評価をつけられるように、事前に具体的に伝えるようにする。

2. 「何が良くて何が課題なのかが分かる」ように評価を伝える	
実習施設の評価票は、学生が次の実習や就職後の課題を知るための大切な資料である。学生が、「何が良くて何が課題なのか」が明確に分かるように評価を伝えることが大切である。	
ポイント1	評価票に記載されている言葉を分かりやすく伝える
実習施設には、数字で表現されている評価の理由を、具体的に書いてもらうように依頼する。評価の理由が具体的に書かれていれば、実習生に評価を伝える際、「何が良くて何が課題なのか」を明確に伝えることができる。	
ポイント2	学生への評価の開示の仕方を実習施設に伝える
実習施設は、学生への評価の開示の仕方や、実習評価が単位取得や資格取得にどのように影響するのか不安になることも少なくない。実習施設が安心して評価をつけられるように、事前に具体的に伝えるようにする。	

図表 6-1-7 事後指導のポイント

【事前・事後指導の授業の一例と工夫】

（１）保育実習指導Ⅰ（保育所）

全15回の保育実習指導Ⅰ（保育所）の授業内容の一例と工夫のアイデアを示す。

【第1回】実習の意義・目的・内容の理解

実習の意義・目的・概要を理解する。

【工夫のアイデア】

- ★現時点での疑問(知りたいこと)、自己の関心などを書き出し見える化する。
- ★学生同士意見交換をしながら実習の意義を考える機会を設ける。
- ★「実施基準」定められている保育実習の目的や理論と実践の往還の意義を解説する。

【第2回】保育所実習についての理解

実習の段階や内容を理解する。

【工夫のアイデア】

- ★「教科目の教授内容」に示されている保育実習Ⅰ・Ⅱの目標・内容をもとに説明する。
- ★実習の段階や内容を説明する。
- ★実習の様子の視聴覚教材(DVD等)を視聴する。
- ★先輩から実習の体験談を聴く機会を設ける。
(実習報告会への参加、実習報告書の閲覧、先輩との交流等)

【第3回】保育所等の一日

保育所等の一日の流れを知り、保育の営み(子どもの生活と遊び、保育者の関わり、環境構成)を理解する。

【工夫のアイデア】

- ★保育所での具体的な生活が分かる視聴覚教材(DVD等)を視聴する。
- ★保育士をゲストスピーカーとして招き、保育現場の話聴く機会を設ける。
(ICTを活用し、オンラインで保育現場と養成校の教室をつないで講義することも可能)
- ★事例や視聴覚教材からの気づきを他者と共有する機会を設ける。
- ★疑問(知りたいこと)、自己の関心などを書き出し見える化する。

【第4回】子どもと保育(0・1・2歳児)

0・1・2歳児の発達と保育(遊びと生活)を理解する。

【工夫のアイデア】

- ★保育所の具体的な生活が分かる視聴覚教材(DVD等)を視聴する。
- ★学内の子育てひろば等で観察の機会を取り入れる。
- ★事例や視聴覚教材からの気づきを他者と共有する機会を設ける。
- ★子どもの育ちを「保育所保育指針」と結び付けて理解する学習を取り入れる。
- ★他科目での学びとのつながりについての気づきを他者と共有する機会を設ける。
- ★疑問(知りたいこと)、自己の関心などを書き出し見える化する。

【第5回】子どもと保育(3・4・5歳児)

3.4.5歳児の発達と保育(遊びと生活)を理解する。

【工夫のアイデア】

- ★保育所の具体的な生活が分かる視聴覚教材(DVD等)を視聴する。
- ★事例や視聴覚教材からの気づきを他者と共有する機会を設ける。
- ★子どもの育ちを「保育所保育指針」と結び付けて理解する学習を取り入れる。
- ★他科目での学びとのつながりについての気づきを他者と共有する機会を設ける。
- ★疑問(知りたいこと)、自己の関心などを書き出し見える化する。

【第6回】子ども理解及び子どもの人権と最善の利益への考慮

子ども理解を深め、子どもの人権と最善の利益、プライバシーの保護と守秘義務等について理解する。

【工夫のアイデア】

- ★「最善の利益」とは何か、日本国憲法、児童福祉法、児童憲章、児童の権利に関する条約、こども基本法、保育所保育指針、全国保育士会倫理綱領に示されている内容を読み、重要だと思ふキーワードを挙げ、他者と共有する機会を設ける。
- ★「保育原理」、「子ども家庭福祉」、「社会的養護Ⅰ」などの他科目での学習内容を振り返る機会を設ける。
- ★具体的な事例をもとに子ども理解を深め、子どもの見方について学ぶ機会を設ける。
- ★「最善の利益への考慮」とは具体的にどうすることか、自分の言葉で説明する機会を設ける。

【第7回】保育士等の役割と職業倫理

保育士等の役割を理解し、職業倫理や実習に際しての留意事項を理解する。

【工夫のアイデア】

- ★「保育所保育指針」の保育者の役割を熟読し、具体的な保育の場面における保育者の姿と結び付けて理解する学習を取り入れる。
- ★自分の幼少期を振り返り、記憶に残っている保育者像を共有し、保育者の役割を子どもの目線から考える機会を設ける。
- ★全国保育士会倫理綱領に示されている内容を読み、重要だと思ふキーワードを挙げ、他者と共有する機会を設ける。
- ★「保育者論」などの他科目での学びとのつながりについての気づきを共有する機会を設ける。
- ★自分がなりたい保育者像を具体化し、共有する機会を設ける。
- ★疑問(知りたいこと)、自己の関心などを書き出し見える化する。

【第8回】実習記録の意義・書き方の理解①

実習記録の意義を理解した上で、具体的な場면을観察し、記録(一日の時系列の記録)の書き方や評価の仕方を学ぶ。

【工夫のアイデア】

- ★時間の経過とともに園生活のようす(子どもの姿や保育者の関わり、環境構成)が分かる視聴覚教材(DVD等)を視聴する。
- ★作成した記録を他者と共有する機会を設ける。
- ★記録(一日の時系列の記録)の良さについて考えを共有する機会を設ける。
- ★子どもの育ちや保育者の配慮について「保育所保育指針」と結び付けて理解する学習を取り入れる。
- ★他科目での学びと結び付けて考察する学習を取り入れる。

【第9回】実習記録の書き方②

具体的な場면을観察し、記録（エピソード記録、保育環境を図示したマップ型記録）の書き方や評価の仕方を学ぶ。

【工夫のアイデア】

- ★さまざまな保育の一場面が分かる視聴覚教材（DVD等）を視聴する。
- ★作成した記録を他者と共有する機会を設ける。
- ★それぞれの記録（エピソード記録、保育環境を図示したマップ型記録）の良さについて考えを共有する機会を設ける。
- ★子どもの育ちや保育者の配慮について「保育所保育指針」と結び付けて理解する学習を取り入れる。
- ★他科目での学びと結び付けて考察する学習を取り入れる。

【第10回】保育実習指導案の意義・方法の理解

保育実習指導案を作成する意義を理解した上で、作成方法について学ぶ。

【工夫のアイデア】

- ★保育の一場面が分かる視聴覚教材（DVD等）を視聴し、環境構成、子どもの姿、保育者の配慮について理解を深めた上で、その保育を自分が行う場合を想定し、保育実習指導案を作成する機会を設ける。
- ★子どもの興味・関心事、年齢（月齢）、これまでの経験、季節などに関する具体的な情報を提示し、保育の一場面を想定し保育実習指導案を作成する機会を設ける。
- ★一斉活動（製作活動、ルールのある遊び、表現活動）、自由遊び、コーナー保育、数日継続する遊び、生活の場面など、さまざまな場面の保育実習指導案を作成する機会を設ける。
- ★作成した保育実習指導案を他者と共有する機会を設ける。
- ★保育実習指導案の良さについて考えを共有する機会を設ける。

【第11回】模擬保育の計画と教材製作

保育者役として保育の一場面を計画し、必要となる教材等を準備・製作する中で、保育者に求められる知識及び技術を身に付ける。

【工夫のアイデア】

- ★第10回で作成・共有した保育実習指導案の活用を提案する。
- ★保育実習Ⅰ（保育所）の配属クラスが決定している場合には、そのクラスでの模擬保育を考えてみるよう促す。
- ★模擬保育を個人で計画しても、グループで計画してもよいとし、学生が負担感ではなく保育をデザインする楽しさを実感できるようにする。

【第12回】模擬保育の実施と振り返り

計画した模擬保育を実際に行い、保育者役・子ども役・観察者役の視点から振り返り、自己評価の仕方を学ぶ。

【工夫のアイデア】

- ★保育者役、子ども役、観察者役それぞれの役割を体験し、多角的に保育を見つめることができるようにする。
- ★実践をもとに記録（ドキュメンテーション型記録）を作成し振り返る。

【第13回】実習目標の設定

実習における自己の目標を設定し、実習への学びの構えを醸成する。

【工夫のアイデア】

- ★模擬保育から見えてきた自己の課題をもとに考える。
- ★既習教科目での学び、疑問(知りたいこと)、自己の関心などを書き出し見える化する。
- ★学生同士で「実習目標」を発表し、学び合う。
- ★養成校内の教員と連携して、学生一人一人と対話しながら実習目標を考える。

【第14回】事前オリエンテーション及び実習に向けて

実習オリエンテーション及び実習に向けて、電話の仕方、実習生(社会人)としてのマナー、礼儀、実習施設への確認事項、礼状の書き方、緊急時の対応を理解する。

【工夫のアイデア】

- ★事前オリエンテーションで実習施設に尋ねる質問事項をリスト化する。
- ★電話のかけ方やマナー、礼儀等はロールプレイを取り入れながら学ぶ。
- ★想定される実習時の緊急事態を挙げ、どのように行動するとよいか考える機会を設ける。
- ★実習施設には、学生が「実習目標」を持参することを事前に伝えておく。(可能な範囲で実習指導の計画に組み込んでもらえるよう依頼する。)

【第15回】実習の総括と自己評価

実習を振り返り、自己の課題を明確化する。

【工夫のアイデア】

- ★実習記録、振り返りシート等を活用し、自己による振り返りを促す。
- ★実習前に設定した実習目標に関して自己評価する機会を設ける。
- ★他者の実習経験から自分の実習を振り返ることができるよう、グループ討議やグループワークを取り入れる。
- ★実習施設からの評価票、教員による訪問指導報告書などの媒体を活用し実習指導者との個別面談等の機会を設けて振り返る。
- ★学年(クラス)発表会、報告会などの機会を設けて、自己の経験を再訪し、語ることで振り返る。
- ★レポート集や実践報告集などを作成し、振り返る機会を設ける。
- ★テーマを設定し、好きな記録の書式を選び、実習経験からの学びを書き出して振り返る機会を設ける。

(2) 保育実習指導Ⅱ(保育所)

以下に、保育実習指導Ⅱ(保育所)の授業内容の一例を示す。

【第1回】保育実習Ⅰ(保育所)の振り返り

保育実習Ⅰ(保育所)の評価票の観点別に強み(評価が高い)が共通するメンバーでグループを形成し、実習で心がけたこと(言動)やその観点に関する他者へのアドバイスを話し合い、模造紙にまとめる。

【第2回】ポスター発表による学びの共有と課題の理解

第1回で作成した模造紙を用いてポスター発表(プレゼンテーション)の場を設定し、関心のあるテーマ(観点)や自分の弱みの観点に関して、各自質疑応答を通して学びを得る。

【第3回】保育実習Ⅱの意義と目的の理解

保育実習Ⅱの意義と目的を理解する。

【第4回】3歳未満児の発達と保育

3歳未満児の発達過程に応じた保育内容と援助や関わりを理解する。

【第5回】3歳以上児の発達と保育

3歳以上児の発達過程に応じた保育内容と援助や関わりを理解する。

【第6回】保育士等の専門性と職業倫理

具体的事例から子どもの最善の利益を考慮した保育と専門職としての保育士等の役割と職業倫理を理解する。

【第7回】保護者支援

視聴覚教材や事例から保護者支援について学ぶ。

【第8回】保育／支援の計画

グループごとに子育てひろばの子どもに対する保育と保護者への支援について具体的な内容を考え、計画を練る。

【第9回】保育／支援のための教材製作・準備

計画に基づき、必要となる教材製作や準備を進める。

【第10回】保育の実践と観察

計画に基づき、子育てひろばで子どもとその保護者向けに保育の知識・技術を活かした保育実践を行い、子どもと保護者の様子を観察する。

【第11回】保育の振り返り①記録の作成

子育てひろばでの実践を振り返り、記録(エピソード記録、ドキュメンテーション型記録、保育環境を図示したマップ型記録のいずれかの書式を自己選択)を作成し、保育所保育指針と結び付けて省察する。

【第12回】保育の振り返り②自己評価

作成した記録を用いて学びを共有すると共に、自己評価に基づいて保育／支援の改善案を考える。

【第13回】全体的な計画と指導計画の理解

全体的な計画と指導計画の関係性を理解し、実習に向けて指導計画の作成方法を学ぶ。

【第14回】自己の課題の明確化

保育実習Ⅱに向けて、自己の課題を明確化し、自己の目標を設定する。

【第15回】保育実習Ⅱの振り返りと総括

保育実習Ⅱを振り返り、自己の目指す保育士像について考察し、レポートを作成する。

(3) 保育実習指導Ⅰ（施設）

以下に、保育実習指導Ⅰ（施設）の授業内容の一例を示す。

1回	実習の意義・目的・内容の理解	実習の意義・目的・概要を理解する
2回	施設実習についての理解	実習の段階や内容を理解する
3回	児童福祉施設の種別についての理解	実習先になる施設について理解する
4回	子ども及び利用者の理解	子ども・利用者について理解を深める
5回	子どもの人権と最善の利益への考慮	子どもの人権と最善の利益について理解する
6回	施設保育士の業務と役割について	施設保育士の業務と役割について理解する
7回	個人情報保護と守秘義務について	プライバシー保護と守秘義務等を理解する
8回	実習記録の意義・書き方の理解①	実習日誌の書き方について学ぶ
9回	実習記録の意義・書き方の理解②	//
10回	支援計画の理解	支援計画について理解を深める
11回	実習施設事前オリエンテーションについて	実習施設を訪問するための準備を行う
12回	実習直前オリエンテーション	実習に臨む前の最終確認を行う
13回	実習の振り返りと実習の総括と自己評価	実習を振り返り、自己の課題を明確化する
14回	対話による実習の振り返り	グループでの対話による振り返りを行う
15回	実習報告会での報告	実習の成果と今後の課題について報告する

(4) 保育実習指導Ⅲ（施設）

以下に、保育実習指導Ⅲ（施設）の授業内容の一例を示す。

1回	保育実習Ⅰ（施設）の振り返り	実習Ⅰ（施設）の振り返りを行う
2回	施設保育士の多様な業務と職業倫理	施設保育士の多様な業務について理解する
3回	子ども及び利用者への援助・支援内容	子ども等への支援・援助内容を理解する
4回	子ども及び利用者への援助・支援方法①	子ども等への支援・援助方法を理解する
5回	子ども及び利用者への援助・支援方法②	//
6回	実習記録の意義・書き方の理解①	実習日誌の書き方について学ぶ
7回	実習記録の意義・書き方の理解②	//
8回	個別支援計画の理解と作成の仕方①	個別支援計画について理解を深める
9回	個別支援計画の理解と作成の仕方②	//
10回	実習施設事前オリエンテーションについて	実習施設を訪問するための準備を行う
11回	実習直前オリエンテーション	実習に臨む前の最終確認を行う
12回	実習の振り返りと実習の総括と自己評価	実習を振り返り、自己の課題を明確化する
13回	対話による実習の振り返り①	グループでの対話による振り返りを行う
14回	対話による実習の振り返り②	実習での学びをレポートにまとめる
15回	実習報告会での報告	実習の成果と今後の課題について報告する

2. 実習施設における実習指導の計画の作成

【実習指導の計画の作成】

実習指導の計画とは、実習生が見通しをもって実習に臨めるように、実習期間をどのように過ごすのか、実習施設及び配属クラスの保育の予定に、実習生が目標を達成できそうな経験や学ぶべき内容を合わせ計画したものである。実習指導の計画は、保育実習の教授内容及び養成校側の示す実習指導の計画の概要を理解したうえで計画する。実習指導者は、実習の段階や内容を理解し、どのように実習指導を行うのか、実習生を受け入れる前に実習指導の計画をおおよそ立てておき、事前訪問時に、対話の中で実習生の希望や目標を確認しながら実習生とともに計画する。

(P27 保育実習Ⅰ（保育所）および保育実習Ⅱの教授内容参照)

(1) 保育実習Ⅰ（保育所）の目標と指導の内容

1) 保育実習Ⅰ（保育所）の目標

1. 保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。
2. 観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。
3. 既習の教科目の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。
4. 保育の計画・観察・記録及び自己評価について具体的に理解する。
5. 保育士等の業務内容や職業倫理について具体的に理解する

2) 保育実習Ⅰ（保育所）の内容と指導の内容

図表 6-2-1 保育実習Ⅰ（保育所）の内容と指導内容

	内容	指導の内容
1	保育所の役割と機能	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の1日の流れの理解 ・子どもの生活や遊びそれぞれの場面での保育士等の援助や関わり ・保育所保育指針に基づく保育所等の役割と保育の展開
2	子どもの理解	<ul style="list-style-type: none"> ・観察や実際の子どもへの関わりや援助の記録による子どもの理解 ・子どもの発達に応じた保育実践 ・0歳から6歳の発達の理解
3	保育内容・環境構成	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士等の援助の意図への気づきから保育計画に基づく保育内容の展開 ・発達過程に応じた保育内容と保育計画の関連 ・生活や遊びの様々な場面における環境構成の意義と重要性 ・子どもの健康と安全を保障するための予防の配慮等
4	保育の計画・観察・記録	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画・長期・短期計画に基づいた保育の評価 ・保育の記録の仕方や実践記録に基づく自己評価
5	専門職としての保育士等の役割と職業倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活や遊びの様々な場面に応じた援助と役割分担、保育士等の職員間の連携 ・特別な配慮を必要とする子どもの保育、保護者支援や地域子育て支援等、保育士等が果たしている様々な役割 ・保育士等に求められる高い職業倫理

保育実習Ⅰでは、子どもや保育士等の姿を観察や関わりを通して具体的に理解できるようにする。既習の教科目をふまえて、保育所等のもつ多様な役割や機能を具体的かつ総合的に理解すること、実習施設の全体的な計画と指導計画について理解すること、保育所等で行われている事業全体を知ること、実習記録を作成し指導を受けながら、記録に基づいて省察や自己評価を行うことが目標とされる。指導計画の作成はとくに求められていない。ただし、絵本の読み聞かせや手遊び等、実習生が実践できる機会を作ることで、実習生が、自身の実践を振り返り評価することから、次の保育実践への意欲につながるようにする。

①保育所の役割と機能

実習生に保育所等の1日の生活の流れ（デイリープログラム）を示し、保育所等の役割や遊びを中心とした保育の特徴が理解できるようにする。実際の子どもの生活や遊びを観察したり子どもと関わったりする中で、保育士等の援助や関わりの意図を伝える。保育所保育指針に基づく保育の展開を実際の保育場面に触れることで理解できるようにする。実習施設において実施されている子育て支援事業（園庭開放や子育て広場、子育て相談、一時預かり等）を実際に経験する機会を作ったり、園通信等の資料を示したりすることで理解できるようにする。

②子ども理解

子どもの発達の特徴を観察や実際の関わりを通して理解できるようなクラスへの配属を考慮する。子どもの心情を行動や表情から内面を読み取ることで、子ども一人一人にあった援助や関わりについて学ぶことができるようにする。子どもが何をどのように楽しんでいるのか等、実習生の気づきを理解しながら、子ども理解につながるカンファレンスを行うことで子どもを理解することができるようにする。

③保育内容・保育環境

指導計画に、発達に応じた保育内容がどのように展開されているのか、また「環境を通して行う保育」とは具体的にどういうことなのかを、実際の保育の場で学ぶことができるようにする。環境構成は、保育士等が子どもの姿をよく見て、子どもの興味や関心、何をどう楽しんでいるのかを基に指導計画が立てられていること、保育士等の意図について、指導計画を用いながら理解できるようにする。

子どもの健康と安全、食育については、安全計画や保健計画、食育計画を用いて保育士等がどのように子ども一人一人の健康や安全への配慮や食に関する取り組みを行っているのかを理解できるようにする。

④保育の計画・観察・記録

実習施設の全体的な計画や指導計画を用いることで、保育実践は、長期・短期計画に基づ

き行われ、実践後の評価によって計画されていく保育の PDCA サイクルが理解できるようにする。保育実習 I（保育所）では、指導計画を作成することは求められていないが、実習生が実践する機会が必要である。この場合、指導担当職員が立てた指導計画に沿って実践できる機会を設けることができるだろう。実習生が、自身の記録を通して、子ども理解、自身の実践の省察につながるようにするために、実習生が自身の関わりを振り返りながら、評価し、次の自己課題が明確になるような記録の指導が求められる。あくまでも、実習生が、観察や自身の関わりから学んだことやわかったこと、疑問等を記録し、その記録を基にカンファレンスすることが望ましい。書き方に注目するのではなく、実習生が何を学んだのか、理解したのかを読み取ることが重要である。

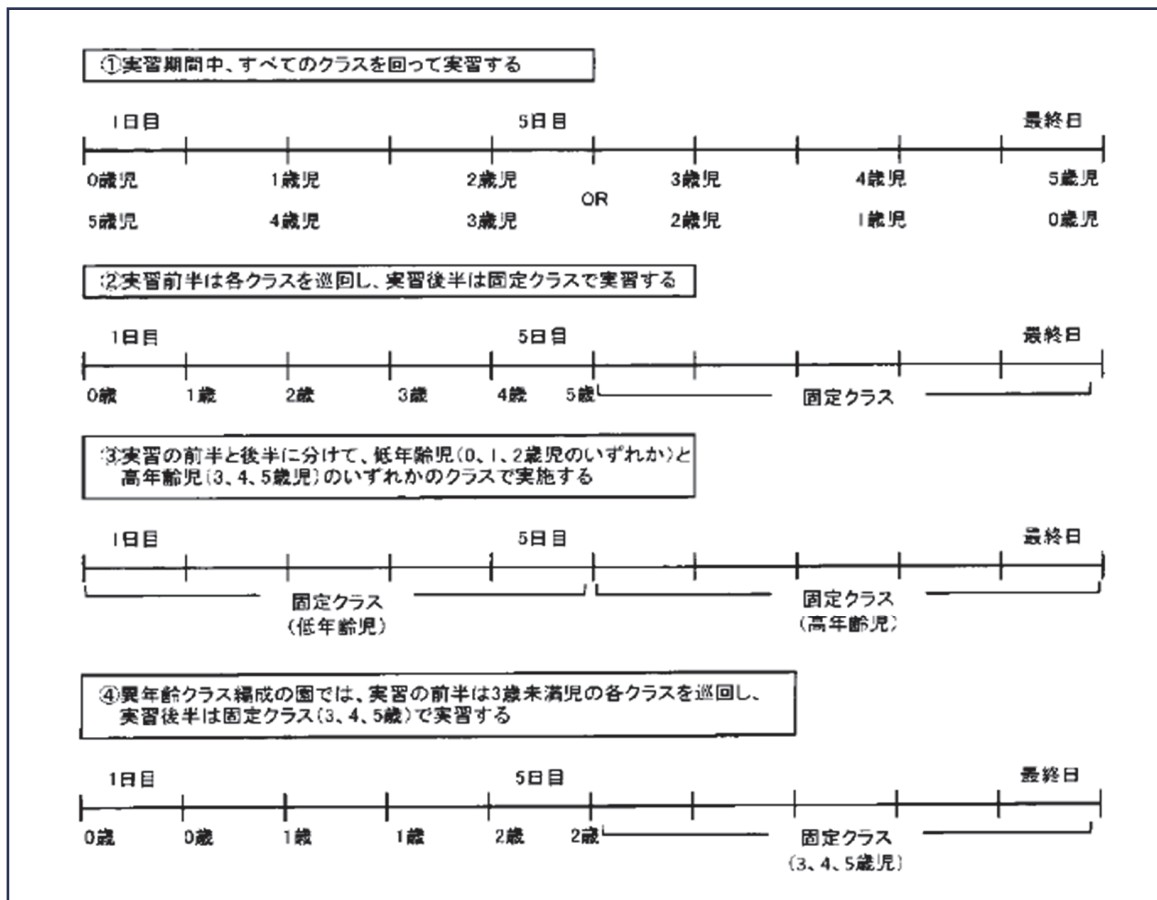
⑤専門職としての保育士等の役割と職業倫理

多様化する保育士等の業務を、組織図等を用いて、実習施設全体を俯瞰的に示すことで保育士等の役割や職員間の連携について理解できるようにする。専門職としての高い倫理観が求められることから全国保育士倫理綱領が参考になる（本書 6 ページ参照）。実習中に知り得た子どもや家庭の状況等については守秘義務があることを理解できるようにする。

3) 保育実習 I（保育所）の配属クラスモデル

保育実習 I（保育所）では、子どもの生活やあそびを通した子ども理解に基づく発達の特徴を観察と関わりによって学習することができるようなクラス配属が望ましい。モデル①では、年齢順にクラスに入ることによって子どもの発達の特徴を観察できる。モデル②③④では、同一クラスに入ることによって継続的な子どもとの関わりが経験でき保育の連続性を学ぶことができる。

図表 6-2-2 保育実習 I（保育所）の配属クラスモデル



出典：保育実習指導のミニマムスタンダード ver.2 p104 より引用

(2) 保育実習Ⅱの目標と指導の内容

1) 保育実習Ⅱの目標

1. 保育所の役割や機能について、具体的な実践を通して理解を深める。
2. 子どもの観察や関わりの視点を明確にすることを通して、保育の理解を深める。
3. 既習の教科目や保育実習Ⅰの経験を踏まえ、子どもの保育及び保護者支援について総合的に理解する。
4. 保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について、実際に取り組み、理解を深める。
5. 保育士等の業務内容や職業倫理について、具体的な実践に結びつけて理解する。
6. 実習における自己の課題を明確化する。

2) 保育実習Ⅱの内容と指導の内容

図表 6-2-3 保育実習Ⅱの内容と指導内容

	内容	指導の内容
1	保育所の役割や機能の具体的展開	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育指針に示されている養護と教育が一体となった保育の展開 ・乳児保育、障がいのある子どもの保育、延長保育、保護者支援や地域の子育て家庭への支援等
2	観察に基づく保育の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びや活動の中での子どもの行動や表情から子どもの内面の理解 ・観察による保育士等の援助や関わりの意図
3	子どもの保育及び保護者・家庭への支援と地域社会等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・環境を通して行う保育、生活や遊びを通しての総合的な援助による保育実践 ・保育所等を利用している保護者に対する子育て支援と地域の保護者に対する子育て支援の理解 ・様々な関係機関や地域との連携
4	指導計画の作成・実践・観察・記録・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づく指導計画の作成、実践、省察、評価による保育のPDCAサイクルの理解 ・作成した指導計画の保育実践とその自己評価
5	保育士等の業務と職業倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士等として子どもの最善の利益や人権を尊重すること、子どもの代弁者として意見を伝えること、プライバシーに留意することの理解と意識
6	自己の課題の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士資格を取得して保育士等を目指す自己の課題の明確化

保育実習Ⅱでは、実習生自らの実践を通して具体的に学ぶことが基本となる。保育所等の機能、保育の計画、実践、記録と省察について、実際に経験しながら理解を深める。これまでの既習科目と保育実習Ⅰの実習経験をふまえて、総合的に保育を捉える意識をもって実習を行うことができるように指導することが求められる。実習生が、子どもの観察や関わりから、子どもをより深く理解するために何をどうとらえるのか、どのような意図をもって援助しようとするのか、視点を明確にできるように指導する。

①保育所の役割や機能の具体的展開

保育実習 I や他の科目で理解した保育所等の役割や機能がどのように展開されているのか、具体的な場面に即して理解できるようにする。養護と教育が一体となって展開されている保育を指導計画を基に、実際の保育士等の配慮や援助、関わりの意図によって、カンファレンスの中で理解できるようにする。

乳児保育、特別な配慮を必要とする子どもの保育、早朝や夕方延長の保育、保護者支援や園庭開放等を通じての地域の子育て支援等、様々な場면을体験できる機会をつくり、保育所保育指針と照らし合わせながら理解できるようにする。

②観察に基づく保育の理解

保育実践を実際に見る機会によって、実習生は、保育士等としての視点で観察する。つまり、子どもの心身の状態や活動から子どもを理解する視点で、子どもが何を楽しんでいるのか、何に興味関心があるのかを読み取ることである。実習生にこれができるようにということではなく、この視点が重要であることを理解できるようにしたい。そのためには、実習指導者とのカンファレンスを行い、具体的な場면을捉え、保育士等の援助や関わりの意図や保育の展開について対話によって理解できるようにする。

③子どもの保育及び保護者・家庭への支援と地域社会等との連携

保育所等を利用している子どもの保護者に対する子育て支援は、登所降所時の保育の保護者対応等の観察や実際の経験によって理解することができる。地域の保護者等に対する子育て支援は、子育て支援センターが併設している施設であれば、センターの活動に参加することもできるだろう。また、園庭開放や子育て相談等の支援場面の観察や保育カンファレンスへの参加によって、可能であれば、対象者の承諾を得て相談場面への陪席も含めて体験する機会があるとよい。

特別な配慮が必要な子どもや家庭への支援では、関係機関との連携について具体的に理解できるように、実習指導者とのカンファレンスによって理解できるようにする。いずれの場合も、プライバシーの保護と守秘義務について留意する。実習指導者は、子どもと家族の最善の利益を保障することを優先すべきであることを理解しておく。

④指導計画の作成・実践・観察・記録・評価

全体的な計画に基づく指導計画の作成について理解したうえで、実習生は、子どもの姿から指導計画を作成し、実践、省察、評価する経験を通して、保育の PDCA サイクルを理解する。指導計画を作成して、それを実践する「指導実習」が求められるが、必ずしも 1 日を通して行う必要はなく、実習施設の状況や対象年齢、クラスに応じて可能な保育場面で行う。実習指導者、または実習担当職員は、実習生と一緒に計画を立てる中で、保育士等が主導的役割をとるような活動を行うものではなく、これまでの保育の流れを大切にしながら、自然

な生活の流れの中で子どもの自発的な遊びや生活への取り組みを尊重した内容が望ましいことを理解できるようにする。特に未満児クラスで行う場合は、指導実習だからと言って、子どもが一斉に活動するような計画にすることのないように配慮したい。指導担当職員が立てたその週の指導計画を参考に等、実習生が一人で悩むことのないように、立案の見通しが持てるまで、同僚性を意識した具体的な助言や指導をする。また、終了後には可能な限り指導担当職員とともに振り返りを行い、実習生自身の気づきや振り返りから、実習生が、翌日からの取り組みに活かせる気づきが得られるような前向きな振り返りの機会になるようにする。

⑤保育士等の業務と職業倫理

1 保育所の役割や機能の具体的展開にあげたような多様な保育場面に可能な限り参加し、具体的に理解する。また、子どもと接する以外の時間の業務を知るために、園内研修や会議等の参観や参加の機会を設けることもできるだろう。保育実習Ⅰ（保育所）と同様に、全国保育士会倫理綱領（本書6ページ参照）を実習生と確認することで、子どもの最善の利益や人権を尊重すること、子どもの代弁者として意見を伝えること、プライバシーに留意すること、常に研鑽して自らを向上させようとするなど、高い意識をもつことが専門職としての保育士等に求められていることを理解できるようにする。

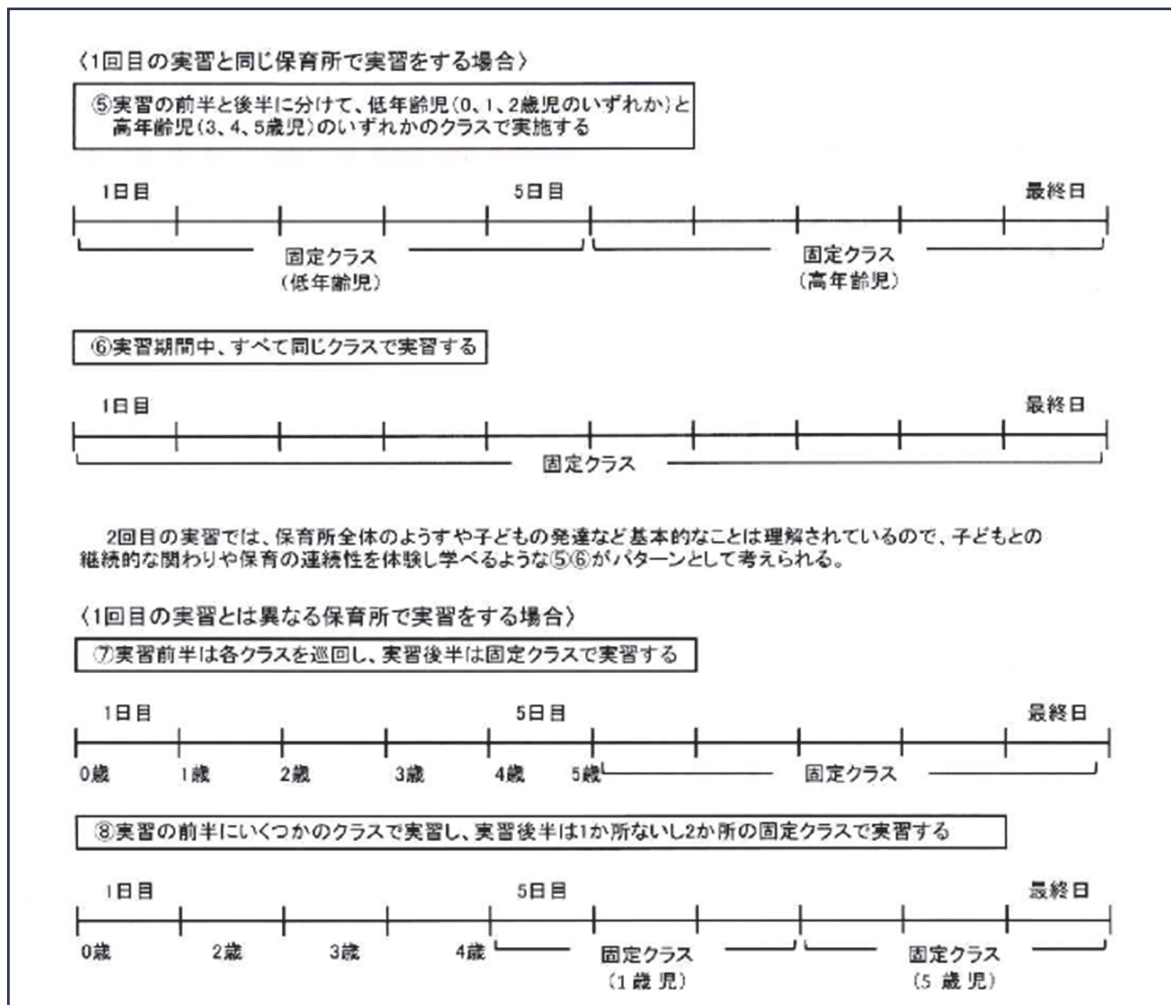
⑥自己課題の明確化

実習生が、自らの実践を振り返り、実習指導者の指導内容を受け止めながら、自らの関わりと観察したことを記録し、その記録を基に評価し、自己課題を明確化できるようなカンファレンスを行う。

3) 保育実習Ⅱの配属クラスモデル

保育実習Ⅱでは、観察と実践を通して、環境構成や保育士等の援助や関わりについて深く理解することが求められる。また、そのクラスの指導計画を基に、実習指導者の指導を受けながら、一緒に指導計画を作成し、保育実践を行うことで、子ども一人一人の発達や興味関心、子ども同士の関係等の理解につながるためには、ある程度連続して同じクラスで実習を行うことが望ましい。

図表 6-2-4 保育実習Ⅱの配属クラスモデル



出典: 保育実習指導のミニマムスタンダード ver.2 p105 より引用

(3) 実習指導の方法

(1) に示した実習内容に基づき、実習生が、養成校で学んだ知識や技術を実習の中で実践することで、理論と実践を往還的に学ぶことができることが保育実習である。そのために、実習指導者は、実習指導の計画には、園の行事だけでなく、配属クラスの指導計画を基に、実習の目標や指導内容と照らし合わせながら、実習生が目標を達成できるような経験や保育実践を入れていく。例えば、早朝夕方延長等のシフトや部分実習や指導実習等の日程等、実習指導の計画を立てることで、実習生だけでなく、実習指導者や指導担当職員も見通しをもった実習指導が可能となり、実習内容の確認ができるため、適正な評価につながる。

実習指導の計画は、事前訪問までにある程度作成しておき、事前訪問時に、実習生との対話の中で決めていくことが望ましい。配属クラスについては、園の事情や実習生の希望を対話によって決めることで、見通しをもって意欲的に実習に臨むことができるようにする。事前訪問時に配属クラスがわかり、実習指導の計画が示されることで、実習生は、見通しをもって実習初日まで事前学習に取り組むことができる。実習中は、例に示した実習指導の計画にあるように、日々のカンファレンスの時間をもつことが実習施設での実習指導の重要な時間となる。保育実習は、子どもとの生活や遊びの経験だけでなく、実習指導者との対話の時間が大きな学びの機会となる。実習内容に大まかな指導内容を入れることで、その内容について必要な資料を用いて実習生とカンファレンスを行う。カンファレンスの時間は、たとえ 15 分でも実習生と対話することで、実習生は学びを実感として受けとめ、次の実習の意欲につながるだろう。例えば、園庭開放が予定にある場合、その日は園庭開放の様子を観察し、その後のカンファレンスでは、園庭開放の意義やこれまでの園庭開放の様子等を伝えることで、地域における子育て支援についての理解につながる。園内研修に参加することで、子どものために保育士等の学び続ける姿勢を身近に見れば、自分もこの保育士等集団の一員になりたいと感じることも、実習でしか体感できないことである。

最後に、多様な保育ニーズに対応する実習施設において実習指導者として、実習指導をすることは、業務の増加、負担になることは否めない。しかしながら、実習指導者は、実習生を指導することに将来の保育士等を育てるというやりがいを持ち、実習指導者である自身のキャリアアップにつながると考え、是非、前向きに受け入れる体制を整えてほしい。実習指導の計画の作成にあたっては、例を示すが、この限りではないことを理解していただきたい。各施設において、実習生にとって、指導担当職員にとって、さらに実習指導者にとって、効率的・効果的な計画を考えていただきたい。

VI. 保育実習指導の計画の策定

図表 6-2-5 実習指導の計画（例）

○○大学 氏名 ○○ ○○ <保育実習 I (保育所)> 保育実習 II 実習期間 ○月○日～○月○日 実習指導者 ○○ ○○ 配属クラス ○組 ○歳児 担任 ○○ ○○ カンファレンス時間 ○時○分～○時○分（変更がある時は知らせます） 場所 事務室				
日にち	配属クラス	園・クラスの予定	実習内容	参考資料等
○月○日	○組（○歳児）	○○	全体的な計画と指導計画 ○歳児の発達の理解	全体的な計画 月週案 保育所保育指針
○月○日	○組（○歳児）	○○	○歳児の発達の理解	
○月○日	○組（○歳児）	園外保育	○歳児の発達の理解 園内外の安全と予防	保健計画 安全計画
○月○日	○組（○歳児）	○○	○歳児の発達の理解	
○月○日	○組（○歳児）	○○	○歳児の発達の理解 保育士等の業務と職業倫理	全国保育士会倫理綱領
○月○日	○組（○歳児）	○○	○歳児の発達の理解 保育の計画に基づく保育内容	月週案 保育所保育指針
○月○日	○組（○歳児）	遠足	保育の環境	遠足参加 月週案
○月○日	○組（○歳児）	木の実や落ち葉で遊ぶ	実践（手遊び） 子ども理解	月週案 個別記録
○月○日	○組（○歳児）	木の実等を使って作って遊ぶ	実践（絵本） 保育所の役割と機能	保育所の概要 各種マニュアル
○月○日	○組（○歳児）	木の実等を使って作って遊ぶ	実践（絵本）	